

## 第9期

# 比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(計画期間：令和6年4月～令和9年3月)



比 布 町

令和6年3月

# 目 次

## 第1章 計画の基本事項

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけと法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 他計画との関連と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (3) 計画の見直し方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 介護保険制度の見直しの概要

- 介護保険制度改正の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第3章 高齢者の現状と将来推計

- 1 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 人口の将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 所得段階別第1号被保険者の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 高齢者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (1) 世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (2) 就業状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (3) 後期高齢者医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 要介護等認定者の現状と推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (1) 要介護等認定者の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (2) 要介護等認定者の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 6 要介護等認定の主要疾患の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (1) 要介護等認定の主な原因と思われる疾患・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (2) 認知症高齢者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

## 第4章 サービス提供体制の現状

- 1 介護保険給付対象サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (1) 介護サービス利用者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (2) 介護保険給付サービス種類別利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (3) 介護給付費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
  - (4) 地域支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 介護保険給付対象外サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
  - (1) 保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
  - (2) 高齢者福祉サービス（施設整備）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
  - (3) 高齢者福祉サービス（居宅）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
  - (4) その他高齢者福祉事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
  - (5) 比布町内の高齢者等利用施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

## 第5章 計画の目標と課題

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 2 重点課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
  - (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進・・・・・・・・・・ 40
  - (2) 地域包括支援センターの機能強化・・・・・・・・・・ 41
  - (3) 良質なサービスを効率的に提供するための環境整備・・ 42

## 第6章 比布町介護給付適正化計画

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
  - (1) 要介護認定の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
  - (2) ケアプランの点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
  - (3) 住宅改修等の点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
  - (4) 医療情報との突合・縦覧点検・・・・・・・・・・ 44
  - (5) 介護給付費通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 3 実施目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
  - (1) 要介護認定の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
  - (2) ケアプランの点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
  - (3) 住宅改修等の点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
  - (4) 医療情報との突合・縦覧点検・・・・・・・・・・ 45

## 第7章 サービス量の見込み

- 1 サービスの種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
  - (1) 基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
  - (2) サービスの年齢別対象区分・・・・・・・・・・ 46
  - (3) サービスの全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 2 介護保険給付サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
  - (1) 介護給付サービスの見込量・・・・・・・・・・ 47
  - (2) 予防給付サービスの見込量・・・・・・・・・・ 49
  - (3) 地域支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
  - (4) 第1号被保険者の保険料の推計・・・・・・・・・・ 52
- 3 介護保険給付対象外サービスの見込量・・・・・・・・ 55
  - (1) 保健事業の見込量・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
  - (2) 生活支援・生きがい活動・家族介護支援サービス・・ 56
  - (3) 高齢者の社会参加の促進・・・・・・・・・・ 56
  - (4) 高齢者福祉サービス（施設整備）・・・・・・・・ 57

- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

## 第 1 章 計画の基本事項

### 1 計画策定の背景

平成12年（2000年）4月に介護保険制度が開始され、「心豊かで魅力ある高齢社会づくり」を目指して、比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を作成し、3年ごとに見直しを行いながら取り組んできました。

本町はすでに高齢者人口のピークは過ぎているものの、少子高齢化により支え手である現役世代人口が急速に減少し、高齢化率の上昇に歯止めがかからない状況です。

今後もこの傾向はさらに続き、本町の高齢化率は令和5年10月1日時点で42.6%となっています。令和7年（2025年）は43.2%、令和22年（2040年）には44.2%と上昇し、町民の約2人に1人が高齢者になると予想されます。

令和7年には、団塊の世代が75歳以上を迎えることになり、全国の高齢者人口がピークとなる令和22年を見通すと、今後は本町においても85歳以上人口が増加することを見据え、医療・介護の持続性のある運営体制の整備や地域包括ケアシステムの深化・推進、さらには地域の実情に応じたサービス提供体制を確保していくことが必要となります。

このようなことから、本町では高齢者保健福祉施策と介護保険施策連携のもと、総合的に実施していくため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

### 2 計画の位置づけと法的根拠

#### （1）他計画との関連と位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体の計画として比布町が策定するものです。

また、「第13次比布町まちづくり計画」の策定とも重なることから、高齢者の保健福祉に関するサービス及び介護保険給付等サービスに関する計画の整合性を図るとともに調和を保ち作成します。

#### （2）計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とし、介護保険給付の動向や保健福祉施策の推進状況等を踏まえ、3年ごとに見直しを行うこととします。

#### （3）計画の見直し方法

計画の見直しにあたっては、町民の意見反映を図る必要があることから介護保険の被保険者をはじめ、福祉・医療関係者や知識経験者ら8名で構成する「比布町地域包括ケア推進協議会」で検討及び協議の上、行うこととします。

## 第2章 介護保険制度の見直しの概要

### ■ 介護保険制度改正の内容

介護保険法は介護保険制度の開始以降、定期的な改正が行われ、時代のニーズに応じた制度へと変化してきました。

令和5年にも改正が行われ、次のような内容に取り組むこととされています。

#### (1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- ①地域における人口動態や介護ニーズを中長期的に見込み、既存施設や事業所の活用等地域の実情に応じた計画的な介護サービス基盤の確保
- ②医療・介護を必要とする高齢者増に対応するための医療・介護の連携強化
- ③中長期的なサービス需要を見込み、介護サービス提供事業者等と共有し、サービス基盤整備のあり方を議論

#### (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ①地域共生社会の実現に向け、住民等が地域づくりや日常生活の自立のための支援を担い、介護予防等の取組を推進
- ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ③認知症の正しい知識を啓発し、社会の認知症への理解を深めることが重要

#### (3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ①都道府県主導の下で生産性向上に資する支援・施策を総合的に推進
- ②介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効活用
- ③介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

#### (4) 保険者機能の強化

給付適正化事業の取り組みの重点化、内容の充実

#### (5) 介護報酬の見直し +1.59%

- ①介護職員+0.98%、介護職員以外+0.61%の処遇改善
- ②サービス改定時期は令和6年4月から、居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハ、通所リハは令和6年6月から
- ③基準費用額（居住費）の見直しは、令和6年8月から
- ④介護保険料の所得段階を第9段階から第13段階へ変更

# 比布町の地域包括ケアシステム～住民の生活支援に関わる関係機関状況

病気になったら…

## 医療



病院:  
急性期、回復期、  
慢性期

日常の医療:かかりつけ  
医、有床診療所、歯科  
医療、薬局等

介護が必要になったら…

## 介護



旭川市内

- ・旭川医大
- ・旭川赤十字病院
- ・市立旭川病院
- ・旭川厚生病院
- ・旭川医療センター ほか

認知症疾患医療センター

- ・圭泉会病院
- ・相川記念病院

町内

- ・ぴっぷクリニック
- ・越智歯科医院
- ・比布調剤薬局

【居宅系サービス】

- 訪問介護 ・社会福祉協議会
- ・訪問介護ステーション 桂
- 訪問看護 ・当麻地域訪問看護ステーション ほか近郊
- 通所介護 ・あそか苑 ほか近郊
- 短期入所 ・あそか苑 ほか近郊
- 福祉用具 旭川市内事業所
- 小規模多機能型生活介護 ・風流里、とうま(当麻町)ほか近郊

介護・医療などの相談窓口  
調整役

- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー



住まい



【介護保険 施設・居宅系サービス】

- 老人福祉施設 ・あそか苑 ほか近郊
- 老人保健施設 ・愛泉苑 ほか近郊
- グループホーム ・無憂苑 ほか近郊
- 有料老人ホーム ・グループリビング桂
- ・桂しんまち ほか近郊

- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会

居宅介護支援事業所

- ・社会福祉協議会
- ・あそか苑
- ほか近郊

高齢者専用住宅(公営)

- ・あけぼの団地
- ・レンジハウス
- ・駅前団地

いつまでも元気に暮らすために…

生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

○地域見守りネットワーク

○介護予防事業

○町福祉サービス

- ・配食サービス
- ・緊急通報システム
- ・びびたく
- ・除雪サービス・門口除雪
- ・一人暮らしゴミ個別収集

○社協福祉サービス

- ・車いす無償貸与
- ・心配事相談
- ・日常生活自立支援事業

○町内会

34行政区

○民生委員協議会

○小地域ネットワーク

○老人クラブ

4単位クラブ

○ボランティア

- ・社協ボランティア
- ・ふまねっとピピ
- ・ひまわり会
- ・ピピボラバンク
- ・サロンサポーター

○社協いきいきふれあいサロン 15か所

○民間サービス

- ・宅配サービス
- ・商工会・商店・金融機関等による見守り
- ・日常生活支援たすけ愛ふくろう

## 第3章 高齢者の現状と将来推計

### 1 人口の推移

65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）人口は、平成12年には1,368人で高齢化率は29.1%でしたが、令和5年には1,487人、高齢化率は42.6%と北海道より高い状況で推移しています。平成28年を境に増加傾向から減少傾向になっています。

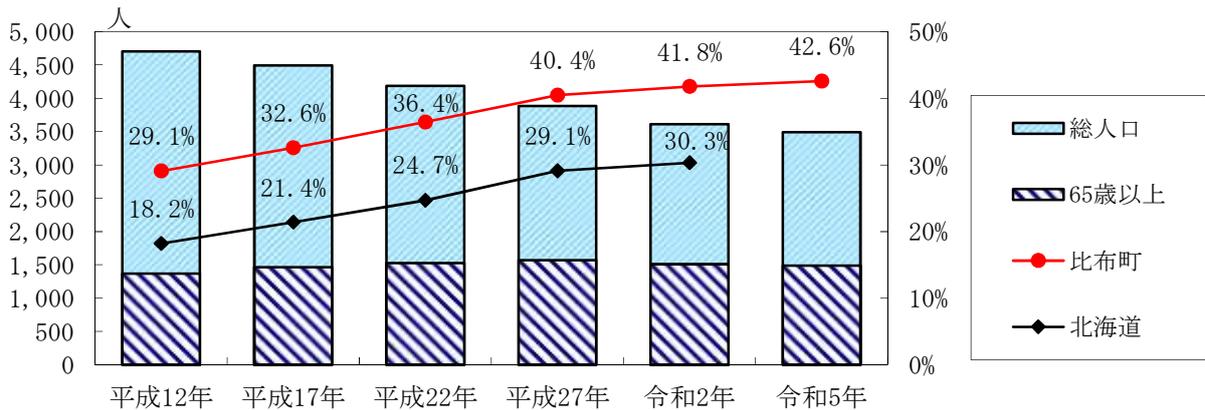
表1 比布町の人口及び高齢化率の推移（5年毎） （単位：人）

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
総人口		4,704	4,494	4,185	3,884	3,611	3,491
65歳以上		1,368	1,463	1,525	1,571	1,509	1,487
高齢化率	比布町	29.1%	32.6%	36.4%	40.4%	41.8%	42.6%
	北海道	18.2%	21.4%	24.7%	29.1%	30.3%	-

\*住民基本台帳 10月1日現在。

\*北海道の高齢化率は国勢調査から引用。

図1 比布町の人口及び高齢化率の推移



## 2 人口の将来推計

本町の総人口は減少が続き、令和6年に3,430人、令和8年に3,263人に、また、高齢者人口は令和6年に1,469人、令和8年には1,429人になると推計されます。このため、総人口及び高齢者人口はともに減少傾向にあります。高齢化率は40%を超えた高い状態で推移するものと予想されます。

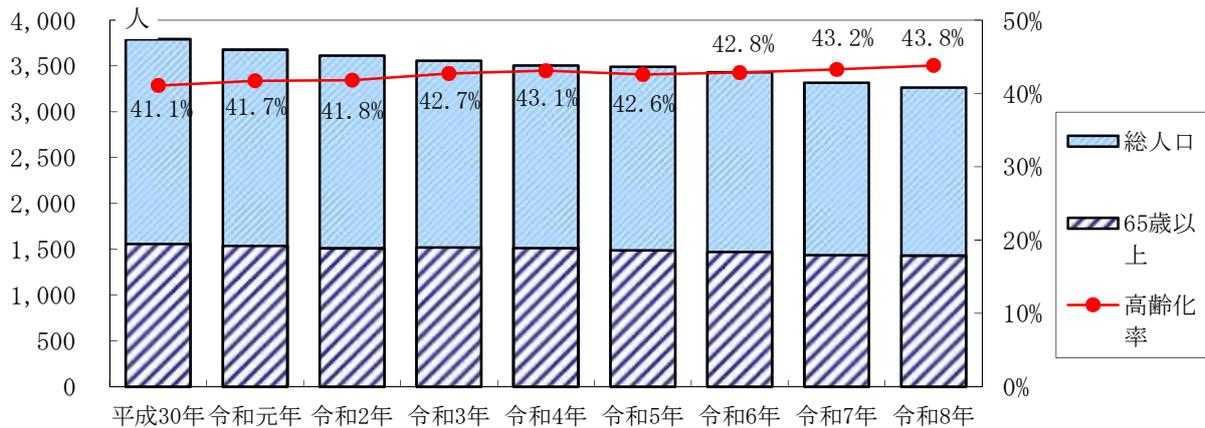
表2 比布町の人口と高齢化率の将来推計 (単位：人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総人口	3,791	3,676	3,611	3,555	3,503	3,491	3,430	3,316	3,263
40歳未満	1,052	1,003	977	944	922	937	930	923	912
40～64歳	1,182	1,139	1,125	1,093	1,071	1,067	1,031	959	922
65～74歳	638	630	624	643	623	594	578	561	546
75歳以上	919	904	885	875	887	893	891	873	883
(再)65歳以上	1,557	1,534	1,509	1,518	1,510	1,487	1,469	1,434	1,429
(高齢化率)	41.1%	41.7%	41.8%	42.7%	43.1%	42.6%	42.8%	43.2%	43.8%

\*平成30年から令和5年は住民基本台帳 10月1日現在。

\*令和6年以降は令和5年までの数値を基礎として比布町人口ビジョンにより推計。

図2 比布町の高齢者人口の推移



### 3 所得段階別第1号被保険者の現状

平成30年度末の第1号被保険者数1,535人に対し、令和5年6月末現在では1,505人となっており、約1.9%減少しています。

基準額（第5段階）未満の保険料を賦課されている低所得階層（第1～4段階）の割合は56%前後で、基準額を超える保険料を賦課される高所得階層（第6～9段階）は32%前後で推移しています。

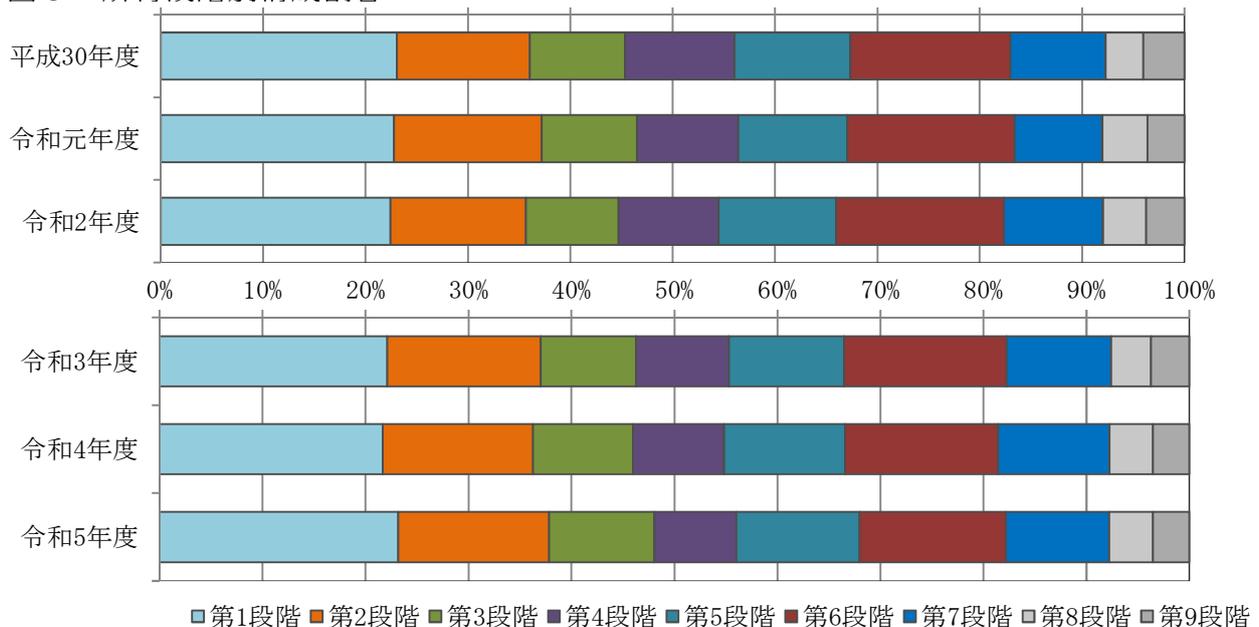
毎年度、一時所得等の収入変動により増減を繰り返している状況です。

表3 所得段階別第1号被保険者の推移 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階	354	346	341	335	325	349
第2段階	199	219	201	226	218	220
第3段階	143	141	138	140	146	154
第4段階	164	150	148	137	132	120
第5段階	174	162	175	169	176	180
第6段階	240	248	249	239	223	214
第7段階	143	130	147	154	162	151
第8段階	56	67	64	59	63	64
第9段階	62	55	57	56	53	53
低所得階層割合	56.0%	56.4%	54.5%	55.3%	54.8%	56.0%
高所得階層割合	32.6%	32.9%	34.0%	33.5%	33.4%	32.0%
合計	1,535	1,518	1,520	1,515	1,498	1,505

\*事業状況報告年報による。(令和5年度は7月本算定時)

図3 所得段階別構成割合



<参考>

【第7期】 第1号被保険者の介護保険料（平成30～令和2年度）

段階	対象者	調整率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・住民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得=80万円以下	0.3	23,700円
第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得=80万円超120万円以下	0.5	39,600円
第3段階	住民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得=120万円超	0.7	55,400円
第4段階	本人住民税非課税（世帯は課税）で課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	0.9	71,200円
第5段階	本人住民税非課税（世帯は課税）で課税年金収入+合計所得金額=80万円超	1.0	79,200円
第6段階	本人住民税課税で合計所得金額120万円未満	1.2	95,000円
第7段階	本人住民税課税で合計所得金額120万円以上200万円未満	1.3	102,900円
第8段階	本人住民税課税で合計所得金額200万円以上300万円未満	1.5	118,800円
第9段階	本人住民税課税で合計所得金額300万円以上	1.7	134,600円

基準額（第5段階）＝月額6,600円×12か月＝79,200円

【第8期】 第1号被保険者の介護保険料（令和3～5年度）

段階	対象者	調整率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・住民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得=80万円以下	0.3	22,600円
第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得=80万円超120万円以下	0.5	37,800円
第3段階	住民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得=120万円超	0.7	52,900円
第4段階	本人住民税非課税（世帯は課税）で課税年金収入+合計所得金額=80万円以下	0.9	68,000円
第5段階	本人住民税非課税（世帯は課税）で課税年金収入+合計所得金額=80万円超	1.0	75,600円
第6段階	本人住民税課税で合計所得金額120万円未満	1.2	90,700円
第7段階	本人住民税課税で合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	98,200円
第8段階	本人住民税課税で合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	113,400円
第9段階	本人住民税課税で合計所得金額320万円以上	1.7	128,500円

基準額（第5段階）＝月額6,300円×12か月＝75,600円

## 4 高齢者の状況

### (1) 世帯の状況

高齢者のいる世帯は、高齢者人口の減少に伴い微減傾向にあり、令和5年10月では970世帯となっています。このうち、高齢者のみ世帯は695世帯で、高齢者のいる世帯の71.6%となっています。

人口減少により高齢者のみ世帯及び65歳未満の方と同居している世帯は減少している状況から、家族介護力の低下が進んでいると考えられます。

世帯全体の高齢化により、今後さらに家族介護力の低下が進むと予想され、在宅介護者への支援及び介護予防事業等への期待が高まるところです。

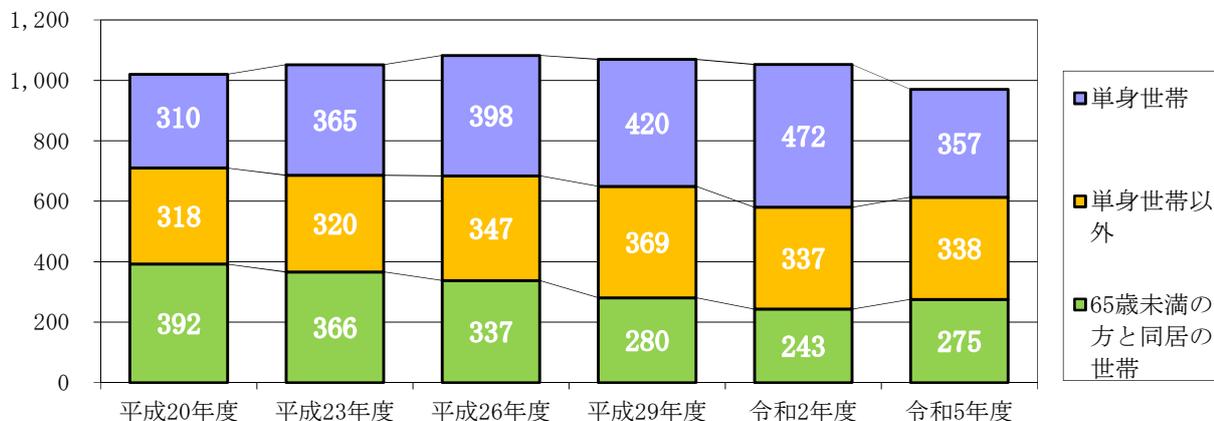
表4 高齢者のいる世帯の推移（3年毎） (単位：世帯)

	平成20年度	平成23年度	平成26年度	平成29年度	令和2年度	令和5年度
高齢者のみ世帯(a)	628	685	745	789	809	695
うち単身世帯	310	365	398	420	472	357
単身世帯以外	318	320	347	369	337	338
65歳未満の方と同居の世帯	392	366	337	280	243	275
合計(b)	1,020	1,051	1,082	1,069	1,052	970
割合(a/b)	61.6%	65.2%	68.9%	73.8%	76.9%	71.6%

\*住民基本台帳 10月1日現在。

\*単身世帯には介護施設等の世帯を含む。

図4 高齢者のいる世帯の推移



### (2) 就業状況

近年、生きがいや社会参加を目的とした高齢就業者が増加傾向にあります。

高齢者を取りまく就労環境は、公的年金の受給開始年齢引上げに伴い、継続雇用年齢、定年年齢の引き上げ等、高齢者雇用対策の整備が進められています。

また、本町では、高齢者の社会貢献活動として高齢者事業団があります。高齢者の能力や経験を活かし、臨時的・短期的な仕事を行っており、個人依頼のほか、除雪サービス等の町福祉サービスも受託しています。

会員数は令和5年4月現在58名となっています。

### (3) 後期高齢者医療費の状況

老人保健制度は平成20年度以降、後期高齢者医療制度に移行し、75歳以上の高齢者すべての方（一定条件の75歳未満の方も加入）が加入しています。

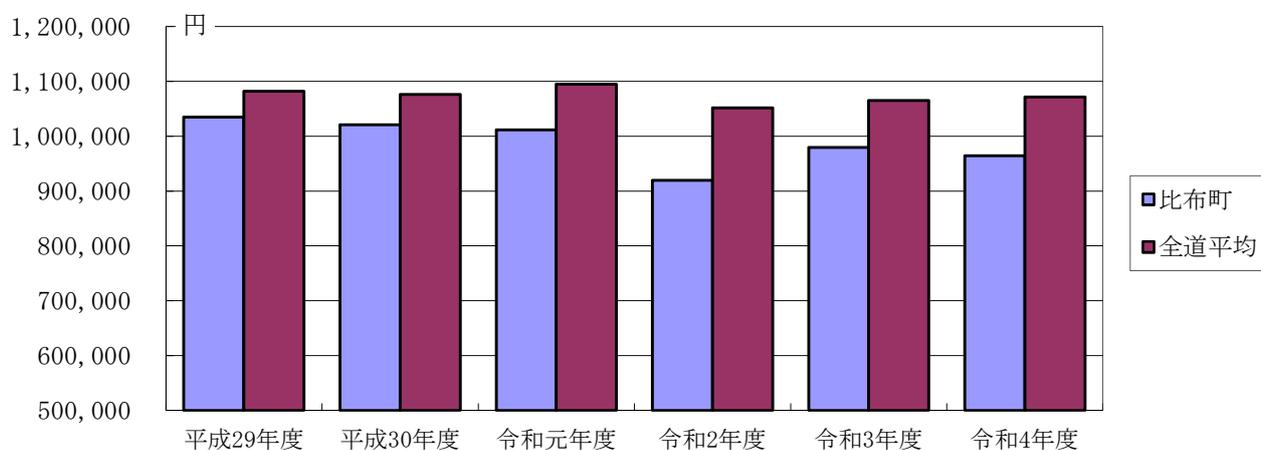
近年、本町の一人あたりの医療費は全道平均より低く推移しており、新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛や受診控えなどが影響したものと考えられます。

表5 後期高齢者一人あたり医療費の推移（全道比較）（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
比布町	1,035,039	1,020,770	1,011,617	919,403	979,648	964,499
全道平均	1,082,134	1,076,340	1,094,674	1,051,820	1,065,073	1,071,644
全道平均との差	△ 47,096	△ 55,571	△ 83,058	△ 132,417	△ 85,425	△ 107,145

\* 後期高齢者医療広域連合ホームページ統計資料による。

図5 後期高齢者一人あたり医療費の推移



## 5 要介護等認定者の現状と推計

### (1) 要介護等認定者の現状

介護保険制度においては、「要支援認定者」「要介護認定者」という区分に該当する方に対して介護（予防）給付サービスを提供しています。

平成30年度末の要介護等認定者（要支援認定者を含む。以下同じ。）数は302人で認定率は19.7%でしたが、令和5年9月時点では要介護等認定者数が319人で認定率は21.4%となっています。

要介護等認定者数は、高齢者人口とともに減少傾向ですが、認定率は増減を繰り返しながら近年は20%超で推移しています。

要介護等認定者数は減少傾向にあるものの表7・図8要介護度別認定割合をみると、要介護3以上の割合が40%近くとなっており高いことがわかります。

表6 要介護等認定者数及び認定率 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数	1,535	1,518	1,520	1,515	1,498	1,490
認定者数	302	294	296	313	306	319
認定率	19.7%	19.4%	19.5%	20.7%	20.4%	21.4%

\*介護保険事業状況報告年報による。(令和5年度は介護保険事業状況報告月報9月分による。)

図6 要介護等認定者数及び認定率

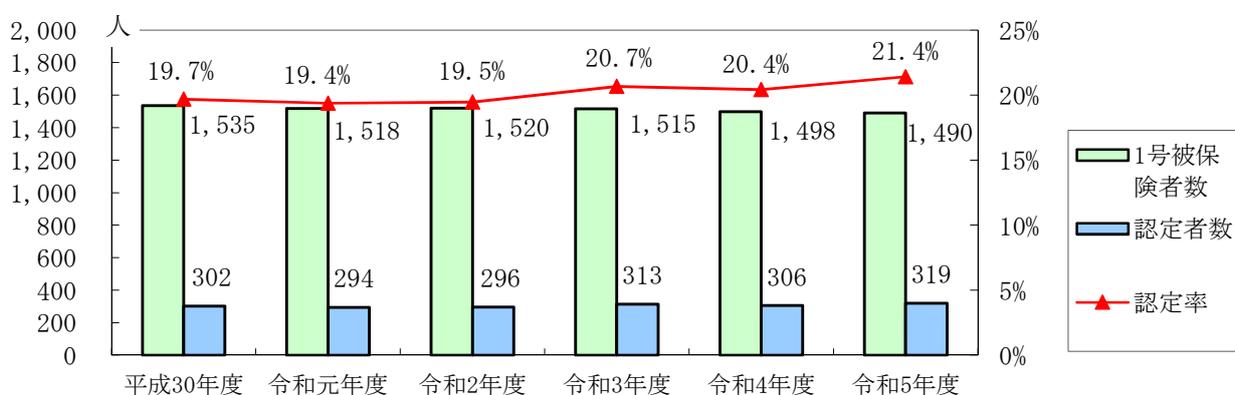


表7 要介護度別認定割合 (単位：人/%)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
要支援1	29	9.6	27	9.2	25	8.4	22	7.0	23	7.5	24	7.5
要支援2	22	7.3	15	5.1	16	5.4	13	4.2	15	4.9	15	4.7
要介護1	73	24.2	72	24.5	76	25.7	70	22.4	80	26.1	83	26.0
要介護2	66	21.9	71	24.1	57	19.3	78	24.9	69	22.5	73	22.9
要介護3	46	15.2	43	14.6	53	17.9	58	18.5	52	17.0	50	15.7
要介護4	27	8.9	33	11.2	32	10.8	25	8.0	29	9.5	36	11.3
要介護5	39	12.9	33	11.2	37	12.5	47	15.0	38	12.4	38	11.9
合計	302	100.0	294	100.0	296	100.0	313	100.0	306	100.0	319	100.0

\*介護保険事業状況報告年報による。(令和5年度は介護保険事業状況報告月報9月分による。)

図7 要介護度別認定者数

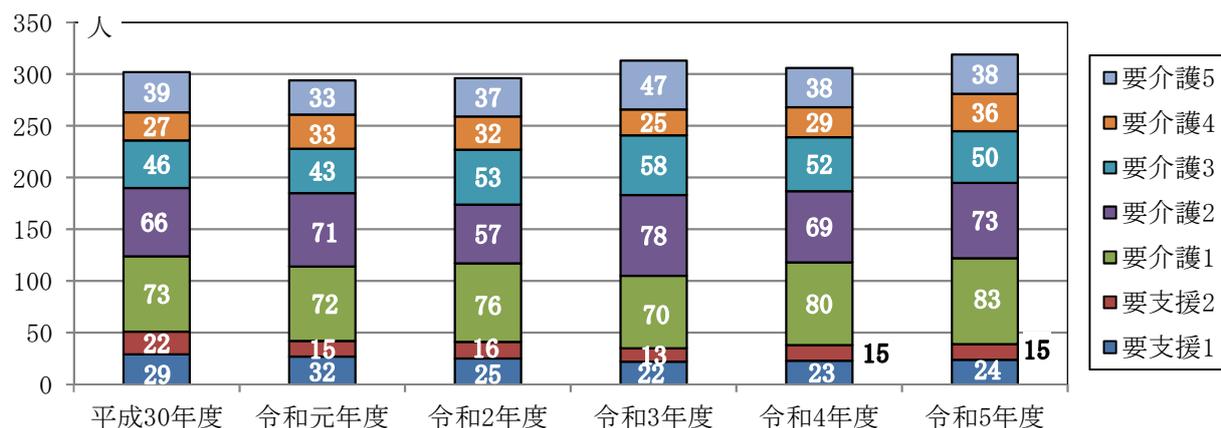


図8 要介護度別認定割合



(2) 要介護等認定者の推計

令和3年度の要介護等認定者数は313人(20.7%)で、令和8年度には327人(22.9%)になると推計されます。

表8 要介護等認定者数の推計

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1号被保険者数	1,515	1,498	1,490	1,469	1,434	1,429
認定者数	313	306	319	324	321	327
(割合)	20.7%	20.4%	21.4%	22.1%	22.4%	22.9%
要支援1	22	23	24	21	22	22
要支援2	13	15	15	15	15	16
要介護1	70	80	83	87	85	85
要介護2	78	69	73	73	72	73
要介護3	58	52	50	53	52	54
要介護4	25	29	36	33	33	34
要介護5	47	38	38	42	42	43

\* 令和3、4年度は介護保険事業状況報告年報による。

\* 令和5年度は介護保険事業状況報告月報9月分による。

\* 令和6年度以降は国の見える化システムによる推計。

## 6 要介護等認定の主要疾患の状況

### (1) 要介護等認定の主な原因と思われる疾患

要介護等認定に係る主治医意見書の「特定疾病または生活機能低下の直接の原因となっている傷病名」から集計した結果、第1位が認知症、第2位が脳血管疾患で、この2疾患で全体の半数以上を占めています。

認知症では、75歳以上の後期高齢者が大半を占め、脳血管疾患や糖尿病等の生活習慣と関連の深い疾病は、認知症を発症する可能性が高くなります。

また、74歳以下の約4割が脳血管疾患、筋力の弱い女性は早い段階から関節疾患が原因で要介護等認定を受けていることが多く、生活習慣病を重症化させない予防活動がより一層重要になります。

これに伴い、介護予防事業への参加やボランティア等の地域活動への参加等、生きがいを持って生活していくことが、心身の機能向上につながり、認知症の発症予防にもつながります。

図9 要介護等認定の主な原因疾患の推移（人数）

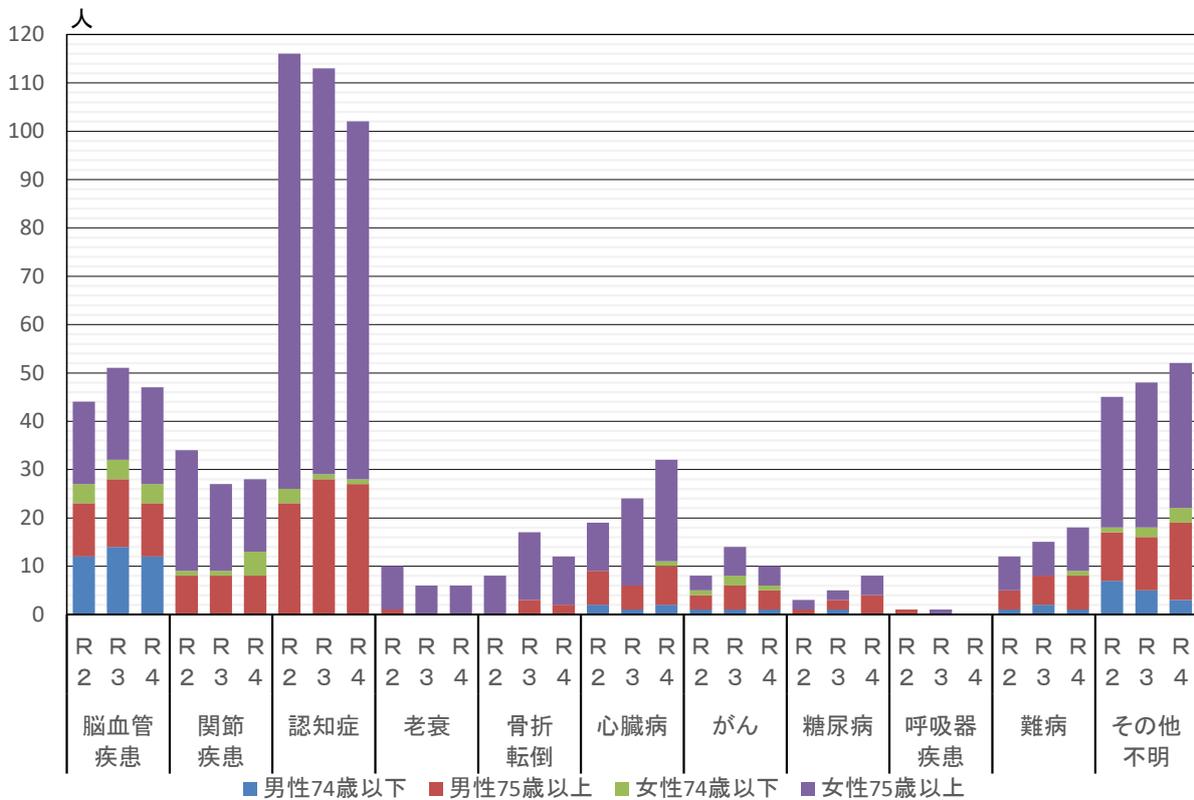


図10 要介護等認定の主な原因疾患の推移（割合）

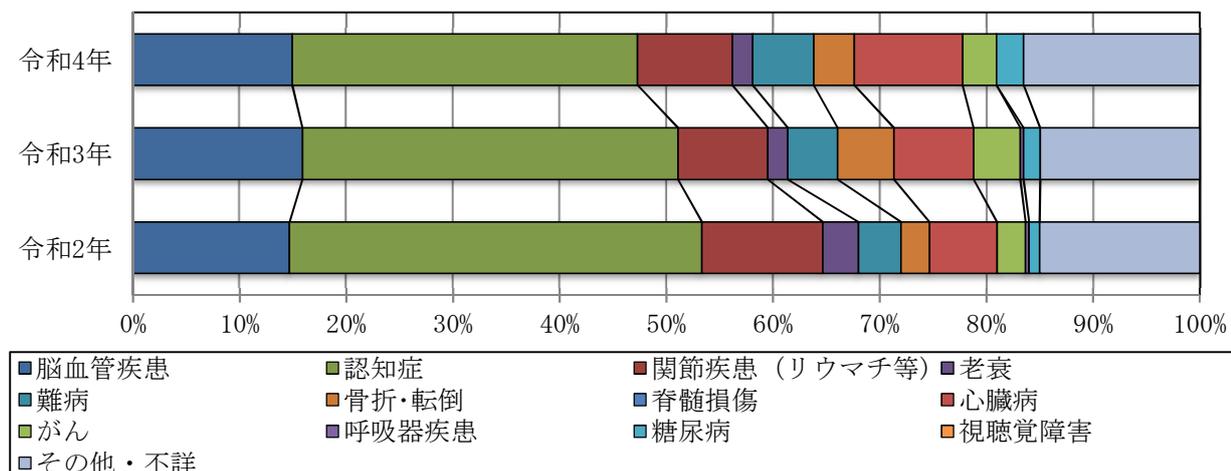


表9 要介護等認定の主な原因疾患の推移

(単位：人)

		脳血管疾患			関節疾患			認知症			老衰			骨折・転倒			心臓病			がん		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
74歳以下	男	12	14	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	1	1
	女	4	4	4	1	1	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1
75歳以上	男	11	14	11	8	8	8	23	28	27	1	0	0	0	3	2	7	5	8	3	5	4
	女	17	19	20	25	18	15	90	84	74	9	6	6	8	14	10	10	18	21	3	6	4
計		44	51	47	34	27	28	116	113	102	10	6	6	8	17	12	19	24	32	8	14	10

		糖尿病			呼吸器疾患			難病			脊髄損傷			視・聴覚障害			その他・不明			計		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
74歳以下	男	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	7	5	3	23	24	19
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	11	16	19	19	29
75歳以上	男	1	2	4	1	0	0	4	6	7	0	0	0	0	0	0	1	2	3	60	73	74
	女	2	2	4	0	1	0	7	7	9	0	0	0	0	0	0	27	30	30	198	205	193
計		3	5	8	1	1	0	12	15	18	0	0	0	0	0	0	45	48	52	300	321	315

\*要介護認定調査による。

(2) 認知症高齢者の状況

認知症高齢者（要介護等認定に係る「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者）は令和4年度末現在216人であり、65歳以上の高齢者の約14%が認知症です。

要支援では、自立及びⅠの人数が多いですが、要介護1以上はⅡ以上の高齢者が多くなっています。（図11）

また、日常生活自立度の割合は、要介護度が上がるとⅢ、Ⅳと日常生活に支障をきたす状態になる方が多くなります。（図12）

図11 要介護度別、認知症高齢者数(令和4年度末現在)

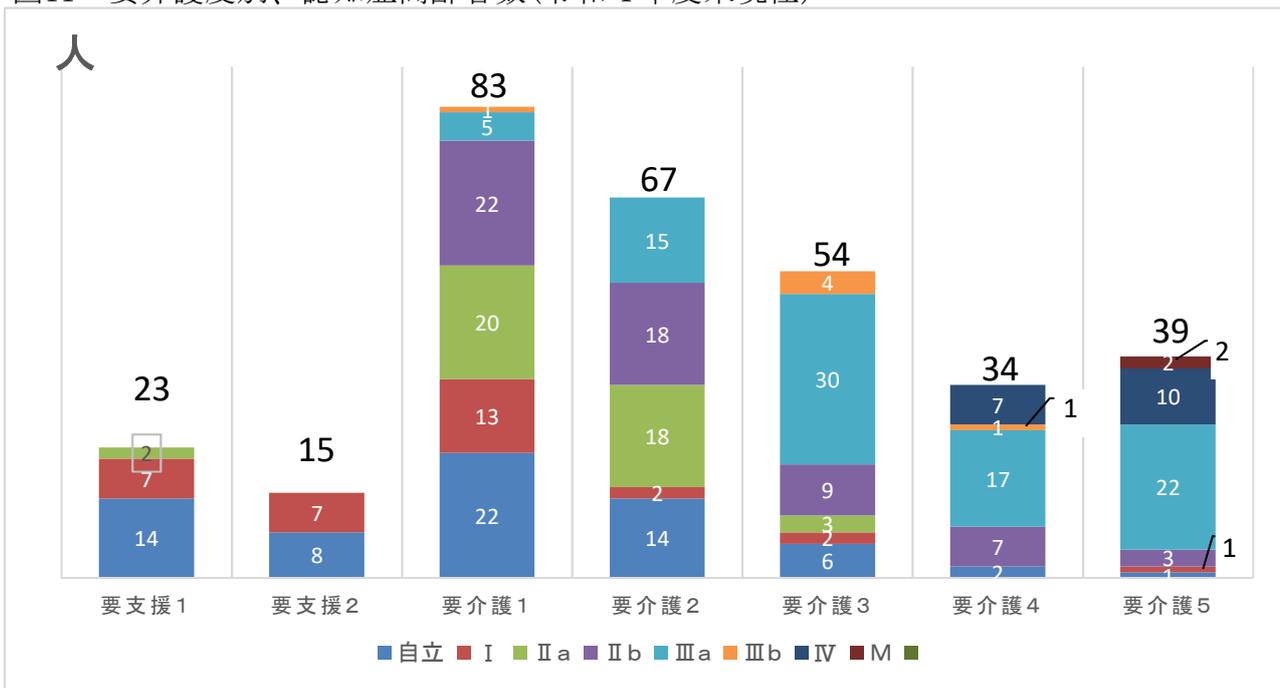
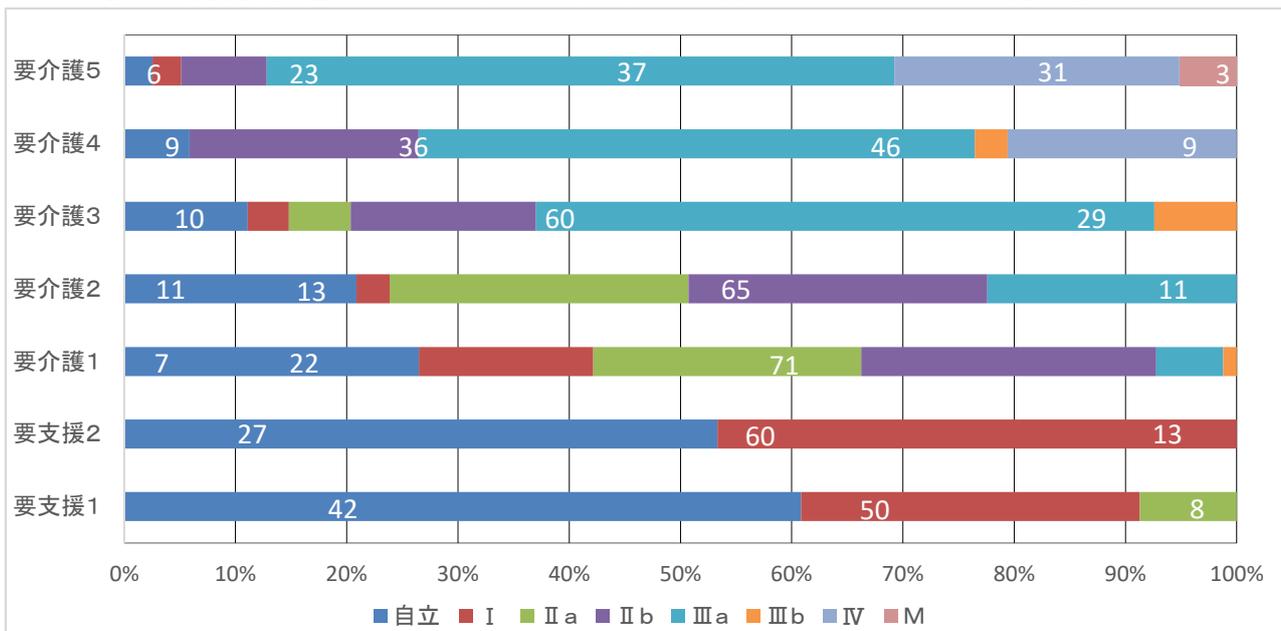


図12 要介護度別、認知症高齢者の日常生活自立度の割合（令和4年度末現在）



※認知症高齢者の考え方

要介護認定を受けている方のうち、認定調査票に記載されている「日常生活自立度」がⅡ以上の方を認知症高齢者としています。

日常生活自立度判定の基準

自立	認知症を有しない
I	何らかの認知症を有するが日常生活はほぼ自立している
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても誰かが注意していれば自立できる 例) たびたび道に迷う、買い物・金銭管理・服薬管理ができない 等
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする 例) 着替え・食事・排泄が上手にできない、徘徊、失禁、火の不始末 等
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする 例) ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動、重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする 例) 妄想、興奮、自傷他害等の精神症状や問題行動が継続する状態

## 第4章 サービス提供体制の現状

### 1 介護保険給付対象サービス

#### (1) 介護サービス利用者の状況

要介護等認定者数は、令和元年度に300人を下回ったものの、令和4年度には再び増加に転じ、令和5年度には319人となっています。

要介護等認定者のうちサービス利用者数は、居宅・施設サービス等共に増加傾向となっており、高齢者のみ世帯の増加に伴い在宅介護が困難になり、施設サービスへのニーズが高まっていくと考えられます。

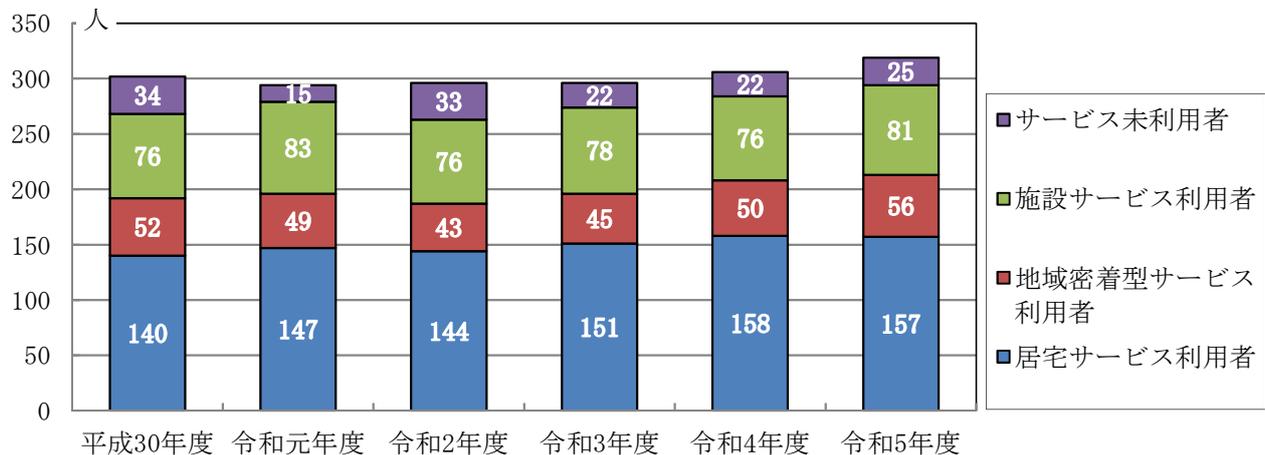
コロナ禍での外出制限がなくなり、町内施設等への通所介護や介護予防事業が再開しましたが、身体機能の低下が顕著であり、早期回復に向けた取り組みが必要です。

表10 サービス利用者の状況（月平均）（単位：人）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
認定者数	302	100%	294	100%	296	100%	296	100%	306	100%	319	100%
利用者数	268	88.7%	279	94.9%	263	88.9%	274	92.6%	284	92.8%	294	92.2%
居宅	140	46.4%	147	50.0%	144	48.6%	151	51.0%	158	51.6%	157	49.2%
地域密着型	52	17.2%	49	16.7%	43	14.5%	45	15.2%	50	16.3%	56	17.6%
施設	76	25.2%	83	28.2%	76	25.7%	78	26.4%	76	24.8%	81	25.4%
未利用者	34	11.3%	15	5.1%	33	11.1%	22	7.4%	22	7.2%	25	7.8%

\*介護保険事業状況報告年報による。（令和5年度は介護保険事業状況報告月報9月分による。）

図13 サービス利用者の状況（月平均）



(2) 介護保険給付サービス種類別利用状況

①居宅サービス

令和元年度から利用増を見込みましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により横ばいで推移し、令和5年度は減少を見込んでいます。

高齢化の進展や高齢者世帯の増加に伴う家族の介護力低下が影響したと考えられ、自宅を拠点とした訪問介護や通所介護サービスから、施設系サービスに移行してきている状況がみられます。

ア 訪問介護サービス

訪問介護の利用回数は、令和5年度で23,760回を見込んでおり、平成30年度と比べ7,487回減少し、令和4年度には増加したものの、減少方向に進む傾向がみられます。

家族の介護力低下が有料老人ホーム等の入所者増を加速させている一方で、一般住居への訪問介護サービスは減少に進み、提供事業者の体制確保が課題になってくると思われます。

福祉サービス（生きがい）は総合事業の実施などにより、令和元年度から利用はありません。

表11 訪問介護サービス利用状況（年間）

<介護保険サービス>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護	給付費(円)	87,196,306	75,980,438	80,762,990	78,503,009	82,133,825	66,393,814
	回数(回)	31,247	27,941	28,989	28,291	29,792	23,760
	人数(人)	678	709	756	708	792	684

\* 令和5年度は実績見込み。

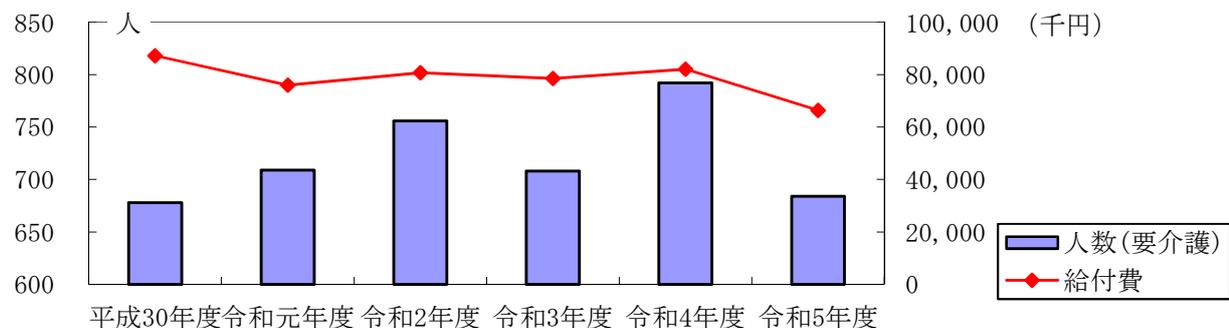
\* 要支援は月単位で給付費を算出。

<福祉サービス(生きがいサービス)>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間(時間)		20	0	0	0	0	0
人数(人)		1	0	0	0	0	0

\* 令和5年度は実績見込み。

図14 訪問介護サービスの推移



イ 訪問入浴介護サービス

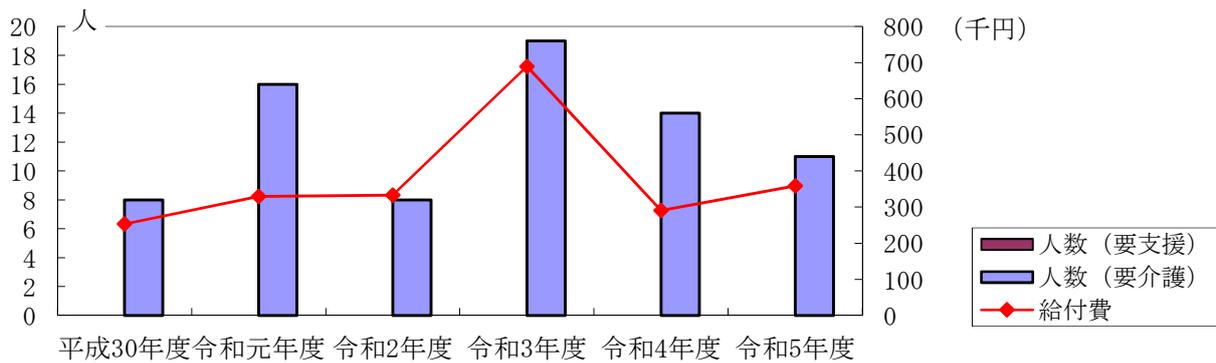
訪問入浴介護の利用は、要介護度が中・重度の方の利用が多い状況です。利用者が少ないため人数の変動による給付費の変化が大きくなっています。

表12 訪問入浴介護サービス利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
要介護	給付費(円)	253,125	329,697	332,613	689,319	290,448	358,774
	回数(回)	54	66	31	61	25	15
	人数(人)	8	16	8	19	14	11
合計	給付費(円)	253,125	329,697	332,613	689,319	290,448	358,774
	回数(回)	54	66	31	61	25	15
	人数(人)	8	16	8	19	14	11

\* 令和5年度は実績見込み。

図15 訪問入浴介護サービスの推移



ウ 訪問看護サービス

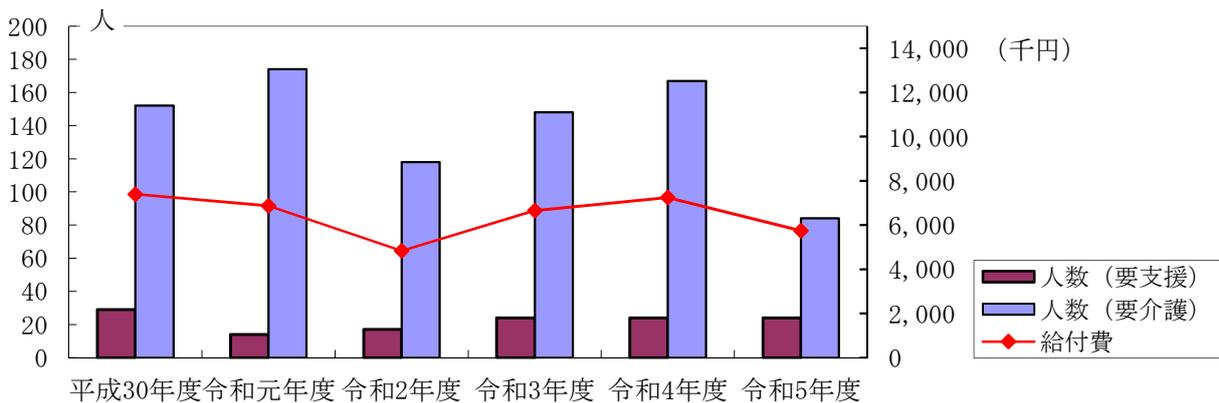
利用者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。また、給付費も減少傾向にあります。年度途中で医療保険での訪問看護に切り替えたり入院の増減によって給付費の変動が大きくなっています。

表13 訪問看護サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	728,505	469,908	540,936	677,295	657,018	616,768
	回数(回)	178	144	164	184	185	180
	人数(人)	29	14	17	24	24	24
要介護	給付費(円)	6,667,246	6,405,620	4,290,625	5,972,174	6,591,162	5,130,917
	回数(回)	1,350	1,327	1,281	1,398	1,315	1,084
	人数(人)	152	174	118	148	167	84
合計	給付費(円)	7,395,751	6,875,528	4,831,561	6,649,469	7,248,180	5,747,685
	回数(回)	1,528	1,471	1,445	1,582	1,500	1,264
	人数(人)	181	188	135	172	191	108

\* 令和5年度は実績見込み。

図16 訪問看護サービスの推移



エ 訪問リハビリテーションサービス

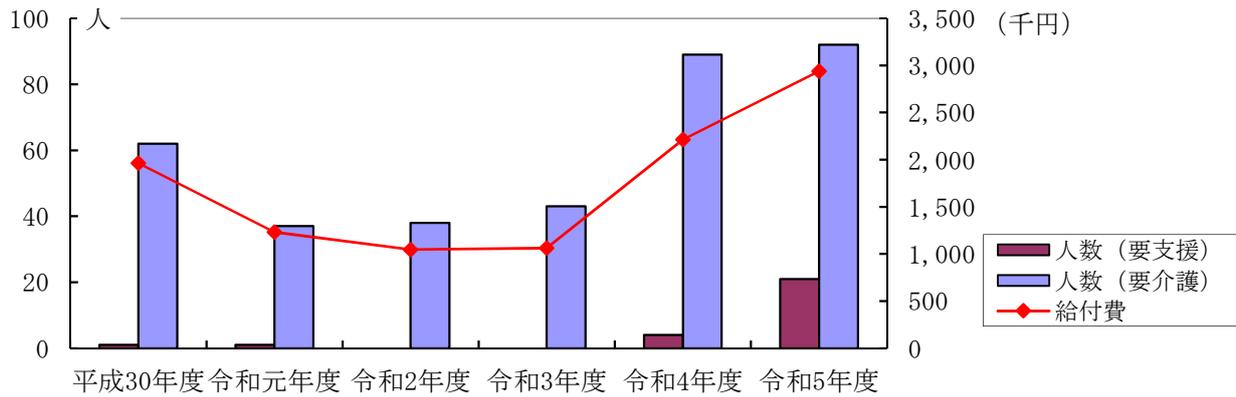
令和元年度から減少していましたが、令和4、5年度は増加を見込んでいます。主に通院等が困難な中・重度者による利用となっています。

表14 訪問リハビリテーションサービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	23,382	28,710	0	0	61,290	414,248
	回数(回)	3	3	0	0	28	65
	人数(人)	1	1	0	0	4	21
要介護	給付費(円)	1,940,350	1,203,525	1,046,754	1,060,668	2,153,432	2,525,002
	回数(回)	1,834	1,076	362	375	752	791
	人数(人)	62	37	38	43	89	92
合計	給付費(円)	1,963,732	1,232,235	1,046,754	1,060,668	2,214,722	2,939,250
	回数(回)	1,837	1,079	362	375	780	856
	人数(人)	63	38	38	43	93	113

\* 令和5年度は実績見込み。

図17 訪問リハビリテーションサービスの推移



オ 居宅療養管理指導サービス

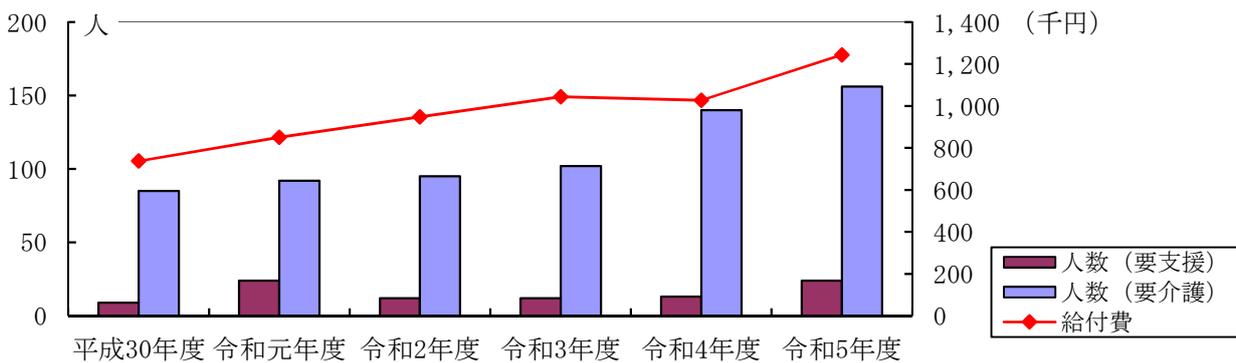
医師、歯科医師、薬剤師などが通院が困難な要介護認定者宅に訪問して、療養上の管理指導を行っています。主に有料老人ホームなどの入所者による利用となっています。

表15 居宅療養管理指導サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	86,697	151,614	119,106	125,487	119,700	148,767
	人数(人)	9	24	12	12	13	24
要介護	給付費(円)	650,835	699,003	829,386	919,080	907,353	1,094,873
	人数(人)	85	92	95	102	140	156
合計	給付費(円)	737,532	850,617	948,492	1,044,567	1,027,053	1,243,640
	人数(人)	94	116	107	114	153	180

\* 令和5年度は実績見込み。

図18 居宅療養管理指導サービスの推移



## カ 通所介護サービス

近年は近隣市町の事業所が増えてきたことや施設から在宅に復帰した方の利用が増え令和5年度は、利用減を見込んでいます。

福祉サービス（生きがい）は、平成29年度から利用はありません。

表16 通所介護サービスの利用状況（年間）

<介護保険サービス>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護	給付費(円)	26,233,164	34,675,677	33,796,525	35,958,613	32,622,315	25,887,050
	回数(回)	3,571	4,349	4,215	4,599	4,097	3,766
	人数(人)	477	598	541	586	620	538
合計	給付費(円)	26,233,164	34,675,677	33,796,525	35,958,613	32,622,315	25,887,050
	回数(回)	3,571	4,349	4,215	4,599	4,097	3,766
	人数(人)	477	598	541	586	620	538

\* 令和5年度は実績見込み。

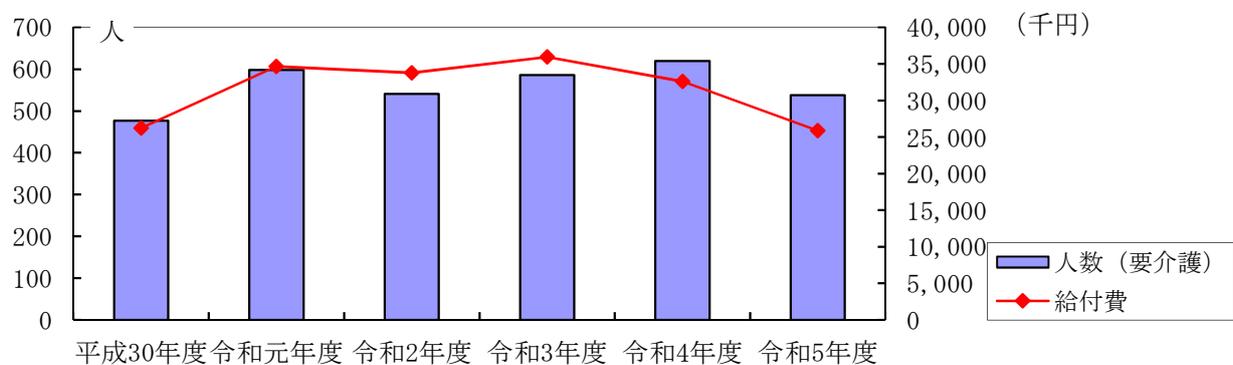
\* 要支援は月単位で給付費を算出。

<福祉サービス(生きがいサービス)>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数(回)		0	0	0	0	0	0
人数(人)		0	0	0	0	0	0

\* 令和5年度は実績見込み。

図19 通所介護サービスの推移



## キ 通所リハビリテーションサービス

在宅生活継続のため、退院後のニーズが高いサービスですが、令和2年度以降、減少傾向となっています。

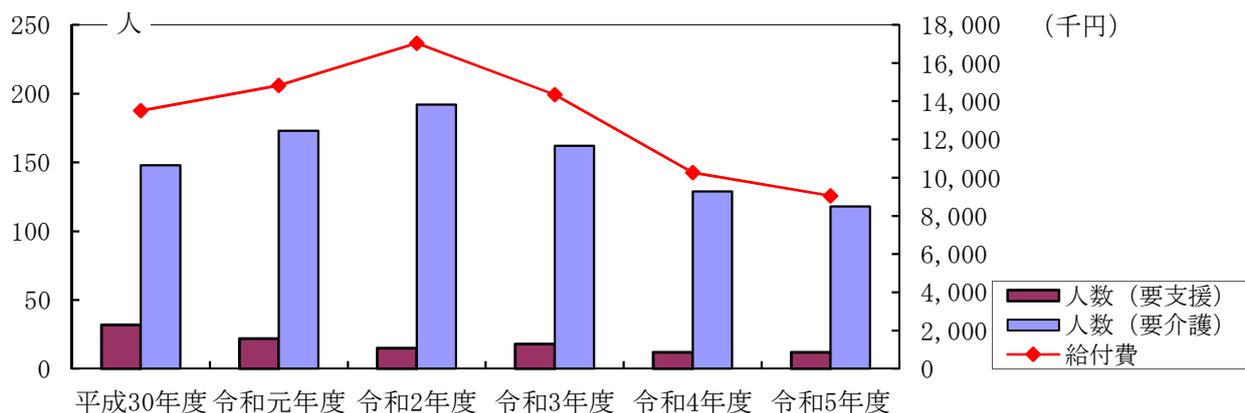
表17 通所リハビリテーションサービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	941,787	847,521	479,970	557,532	708,093	279,138
	人数(人)	32	22	15	18	12	12
要介護	給付費(円)	12,559,806	13,981,941	16,553,466	13,782,365	9,552,916	8,774,561
	回数(回)	1,447	1,483	1,713	1,473	976	926
	人数(人)	148	173	192	162	129	118
合計	給付費(円)	13,501,593	14,829,462	17,033,436	14,339,897	10,261,009	9,053,699
	回数(回)	1,447	1,483	1,713	1,473	976	926
	人数(人)	180	195	207	180	141	130

\* 令和5年度は実績見込み。

\* 要支援は月単位で給付費を算出。

図20 通所リハビリテーションサービスの推移



ク 短期入所生活介護サービス

在宅介護を支える短期入所生活介護の利用状況は、平成30年度から減少傾向にあります。これは重度化の進行により利用のニーズが短期ではなく長期に移行してきていると思われます。

福祉サービス（生きがい）は平成30年度・令和元年度に少数ではありますが利用がありました。令和2年度以降は利用がない状況です。

表18 短期入所生活介護サービスの利用状況（年間）

<介護保険サービス>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	64,944	0	0	0	0
	回数(日)	0	7	0	0	0	0
	人数(人)	0	3	0	0	0	0
要介護	給付費(円)	11,265,274	10,894,116	6,803,604	7,080,624	6,126,075	9,743,837
	回数(日)	1,441	1,597	930	941	747	1,020
	人数(人)	153	129	69	79	61	77
合計	給付費(円)	11,265,274	10,959,060	6,803,604	7,080,624	6,126,075	9,743,837
	回数(日)	1,441	1,604	930	941	747	1,020
	人数(人)	153	132	69	79	61	77

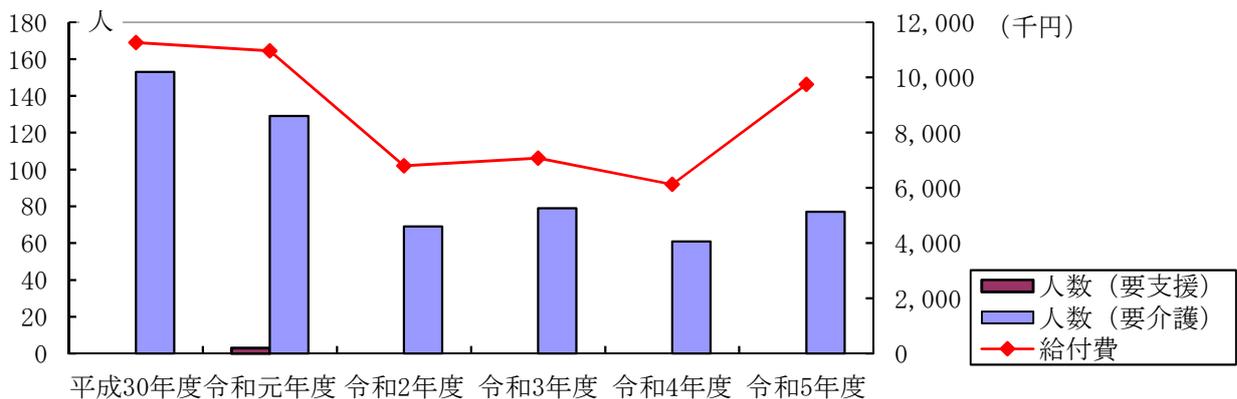
\*令和5年度は実績見込み。

<福祉サービス(生きがいサービス)>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数(日)		5	11	0	0	0	0
人数(人)		1	2	0	0	0	0

\*令和5年度は実績見込み。

図21 短期入所生活介護サービスの推移



### ケ 短期入所療養介護サービス

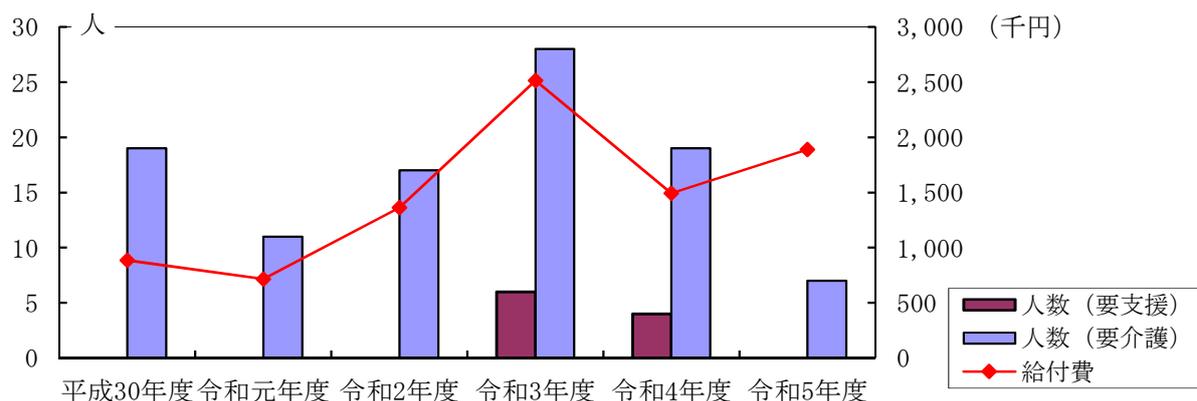
主に介護老人保健施設での短期入所ですが、リハビリや療養上の世話のニーズが少なく、利用者も少数にとどまっています。

表19 短期入所療養介護サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	0	142,272	156,069	0
	回数(日)	0	0	0	12	13	0
	人数(人)	0	0	0	6	4	0
要介護	給付費(円)	886,356	716,013	1,362,582	2,371,698	1,337,166	1,889,220
	回数(日)	94	55	115	177	111	84
	人数(人)	19	11	17	28	19	7
合計	給付費(円)	886,356	716,013	1,362,582	2,513,970	1,493,235	1,889,220
	回数(日)	94	55	115	189	124	84
	人数(人)	19	11	17	34	23	7

\* 令和5年度は実績見込み。

図22 短期入所療養介護サービスの推移



コ 特定施設入居者生活介護サービス

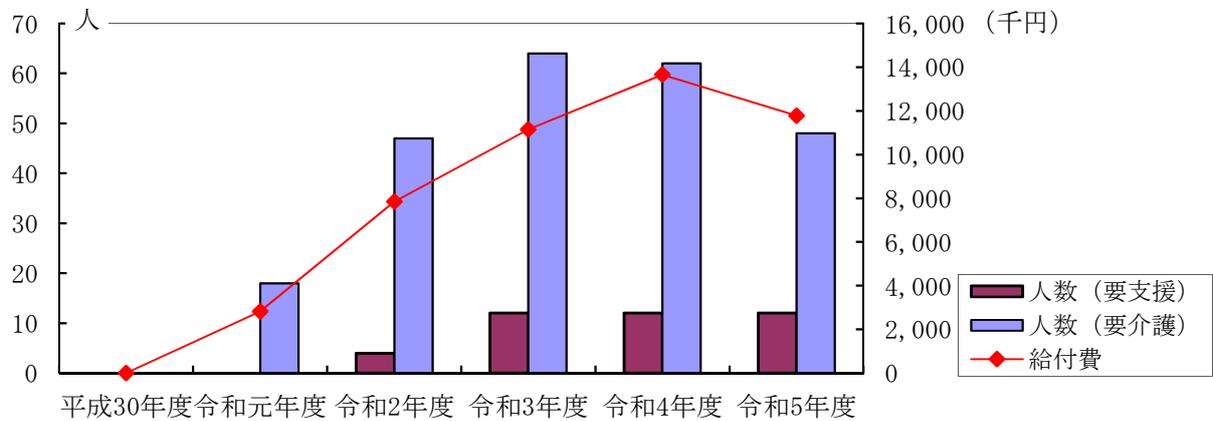
利用者は少数ですが、介護付き有料老人ホーム入居などの状況に影響されるため、入居者数の状況により変動が大きくなっています。

表20 特定施設入居者生活介護サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	357,471	1,128,804	933,472	664,925
	人数(人)	0	0	4	12	12	12
要介護	給付費(円)	0	2,820,910	7,483,428	10,022,571	12,721,185	11,105,150
	人数(人)	0	18	47	64	62	48
合計	給付費(円)	0	2,820,910	7,840,899	11,151,375	13,654,657	11,770,075
	人数(人)	0	18	51	76	74	60

\* 令和5年度は実績見込み。

図23 特定施設入所者生活介護サービスの推移



サ 福祉用具貸与サービス

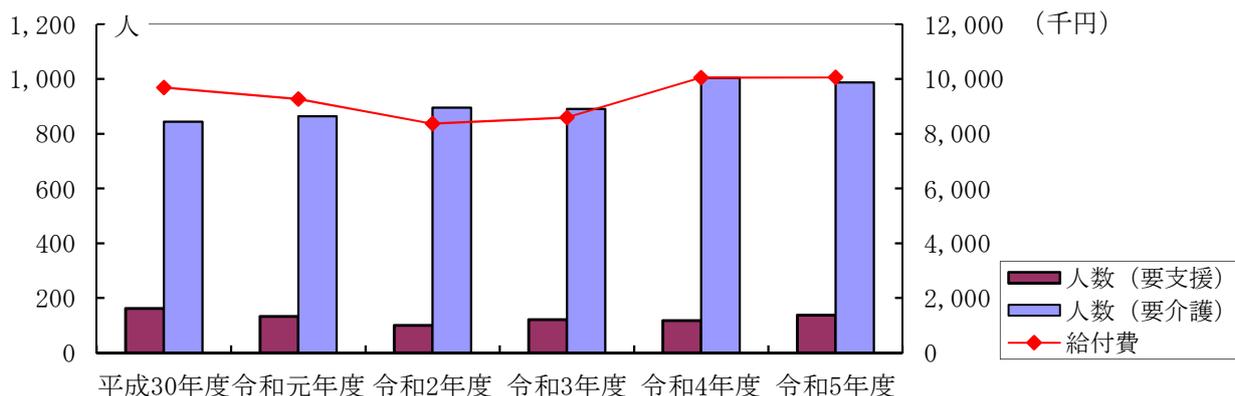
自立した在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減につながるサービスです。給付費は令和2年度に減少していますが、利用者数はほぼ横ばいの状況となっています。

表21 福祉用具貸与サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	654,093	491,103	370,341	415,314	387,486	564,187
	人数(人)	162	133	100	121	118	138
要介護	給付費(円)	9,030,033	8,780,051	7,997,805	8,174,945	9,662,052	9,490,551
	人数(人)	844	864	895	891	1,004	987
合計	給付費(円)	9,684,126	9,271,154	8,368,146	8,590,259	10,049,538	10,054,738
	人数(人)	1,006	997	995	1,012	1,122	1,125

\* 令和5年度は実績見込み。

図24 福祉用具貸与サービスの推移



シ 特定福祉用具購入サービス

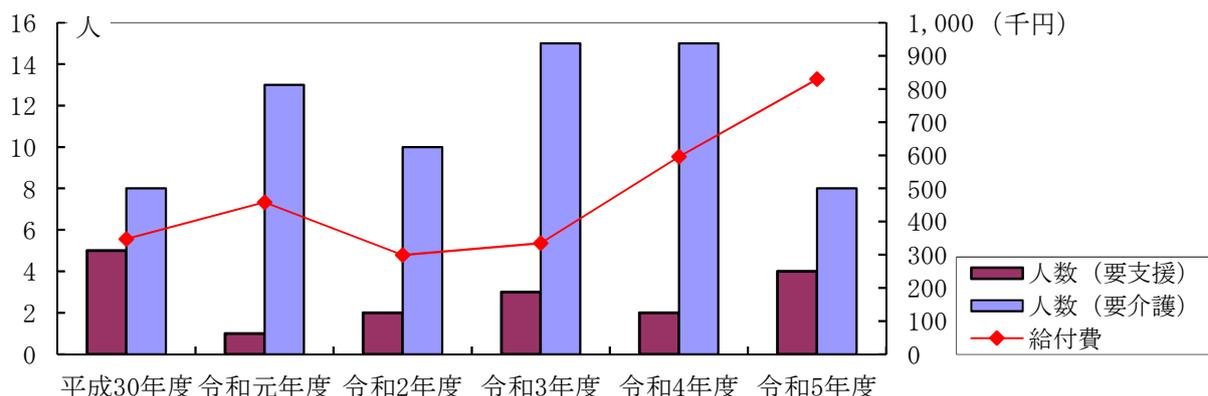
自立した在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減につながるサービスです。主に入浴・排泄関連の福祉用具が対象です。件数により給付費の変動が大きい状況です。

表22 特定福祉用具購入サービスの利用状況 (年間)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	95,363	20,606	34,848	56,088	43,560	284,541
	人数(人)	5	1	2	3	2	4
要介護	給付費(円)	251,843	437,301	264,078	278,874	551,970	544,900
	人数(人)	8	13	10	15	15	8
合計	給付費(円)	347,206	457,907	298,926	334,962	595,530	829,441
	人数(人)	13	14	12	18	17	12

\* 令和5年度は実績見込み。

図25 特定福祉用具購入サービスの推移



## ス 住宅改修サービス

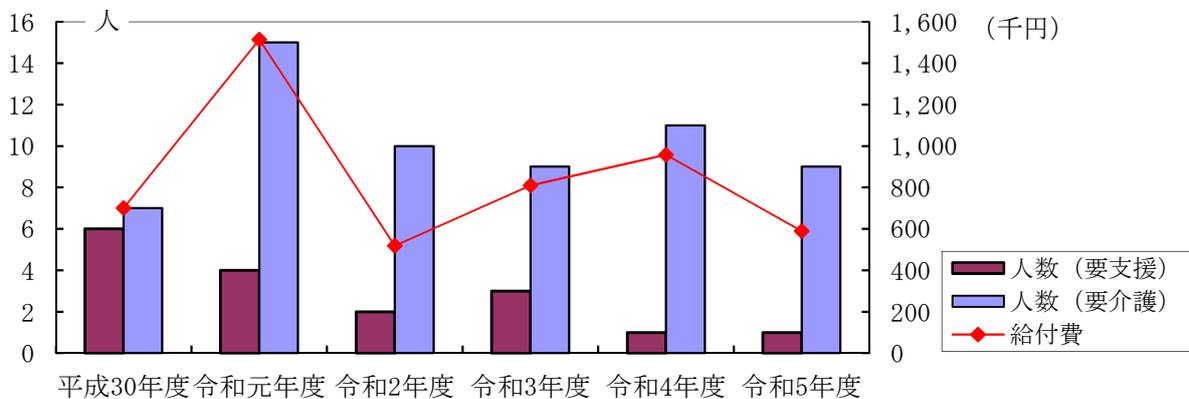
自立した在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減につながるサービスです。改修の内容によって給付費が大きく変わるため件数と給付費は連動しません。

表23 住宅改修サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	361,193	415,369	59,490	310,140	63,000	20,000
	人数(人)	6	4	2	3	1	1
要介護	給付費(円)	339,066	1,098,756	458,767	499,050	895,236	569,530
	人数(人)	7	15	10	9	11	9
合計	給付費(円)	700,259	1,514,125	518,257	809,190	958,236	589,530
	人数(人)	13	19	12	12	12	10

\*令和5年度は実績見込み。

図26 住宅改修サービスの推移



## セ 居宅介護（予防）支援サービス（ケアプラン）

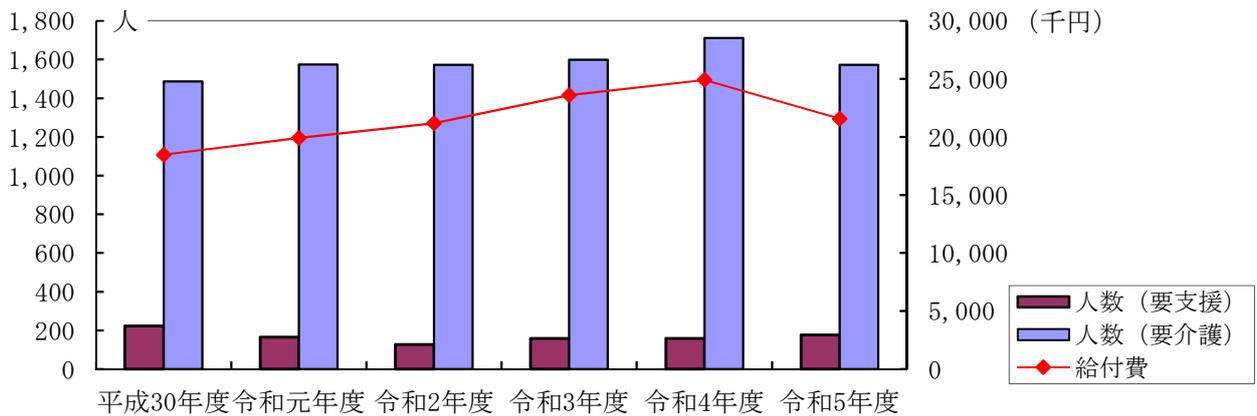
要支援者の作成件数が微増となっています。その一方で、要介護者の作成件数は微減を見込んでいます。

表24 居宅介護(予防)支援サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	987,600	719,170	571,370	701,060	701,040	848,860
	人数(人)	222	165	127	158	158	177
要介護	給付費(円)	17,470,207	19,200,080	20,604,129	22,889,463	24,206,031	20,705,632
	人数(人)	1,487	1,575	1,573	1,599	1,711	1,572
合計	給付費(円)	18,457,807	19,919,250	21,175,499	23,590,523	24,907,071	21,554,492
	人数(人)	1,709	1,740	1,700	1,757	1,869	1,749

\*令和5年度は実績見込み。

図27 居宅介護(予防)支援サービスの推移



②地域密着型サービス

ア 小規模多機能型居宅介護サービス

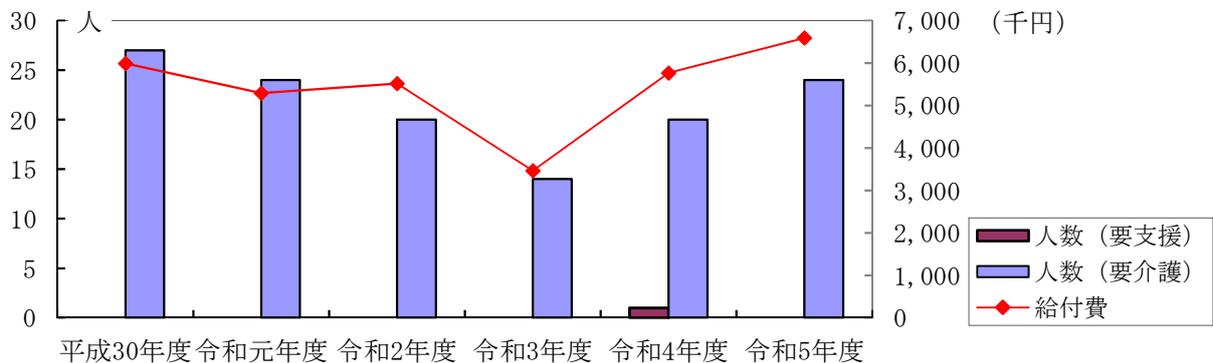
月平均1～3人程度の利用があります。また、平成29年度からは要支援者の利用はありませんでしたが、令和4年度に新規の継続的な利用がありました。

表25 小規模多機能型居宅介護サービスの利用状況(年間)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	0	0	55,818	586,060
	人数(人)	0	0	0	0	1	12
要介護	給付費(円)	5,989,256	5,292,150	5,512,670	3,465,277	5,704,056	6,000,523
	人数(人)	27	24	20	14	20	24
合計	給付費(円)	5,989,256	5,292,150	5,512,670	3,465,277	5,759,874	6,586,583
	人数(人)	27	24	20	14	21	36

\*令和5年度は実績見込み。

図28 小規模多機能型居宅介護サービスの推移



イ 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）

令和2年度以降、増加傾向にあります。

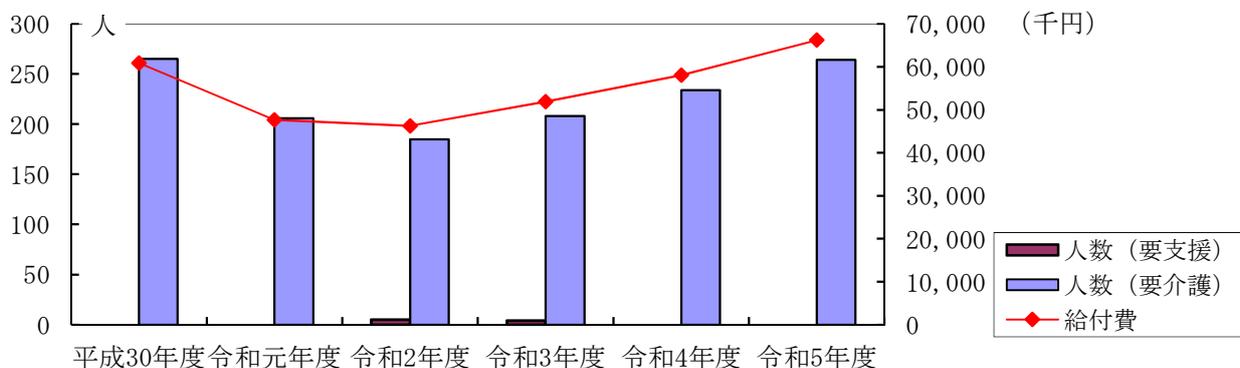
町内に1施設ありますが、上川管内中央部8町の協定により近隣町の施設も利用が可能なため、少数の町外利用があります。

表26 認知症対応型共同生活介護サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	1,097,829	919,521	0	0
	人数(人)	0	0	5	4	0	0
要介護	給付費(円)	60,903,819	47,662,728	45,157,234	51,008,016	58,057,753	66,204,642
	人数(人)	265	206	185	208	234	264
合計	給付費(円)	60,903,819	47,662,728	46,255,063	51,927,537	58,057,753	66,204,642
	人数(人)	265	206	190	212	234	264

\* 令和5年度は実績見込み。

図29 認知症対応型共同生活介護サービスの推移



ウ 地域密着型通所介護サービス

小規模デイサービスの中でも定員が18名以下の事業所で、町内では、在宅老人デイ・サービスセンターあそか苑が利用できます。

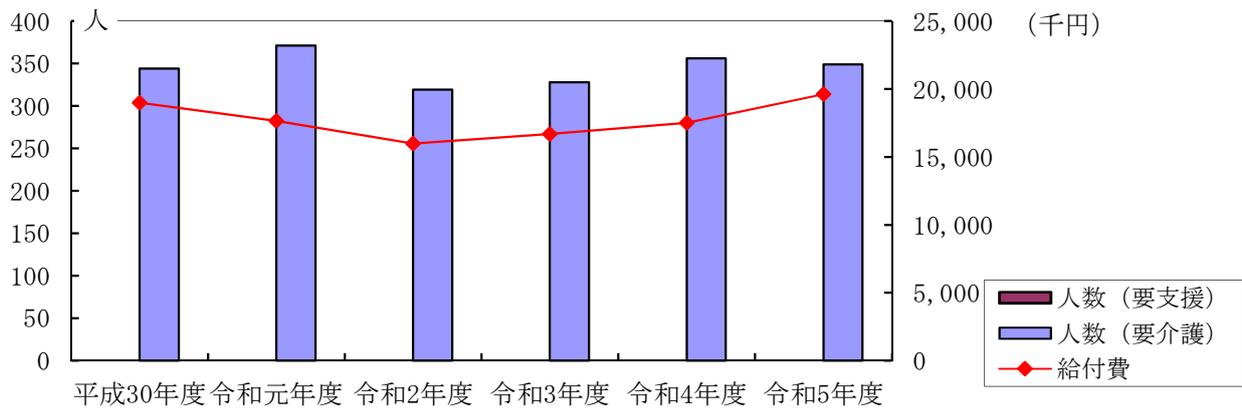
一時はコロナ禍で減少しましたが、令和5年度には利用が回復しています。

表27 地域密着型通所介護サービスの利用状況（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
要介護	給付費(円)	18,975,050	17,647,667	15,978,243	16,677,018	17,495,793	19,609,132
	人数(人)	344	371	319	328	356	349
合計	給付費(円)	18,975,050	17,647,667	15,978,243	16,677,018	17,495,793	19,609,132
	人数(人)	344	371	319	328	356	349

\* 令和5年度は実績見込み。

図30 地域密着型通所介護サービスの推移



エ 認知症対応型通所介護サービス

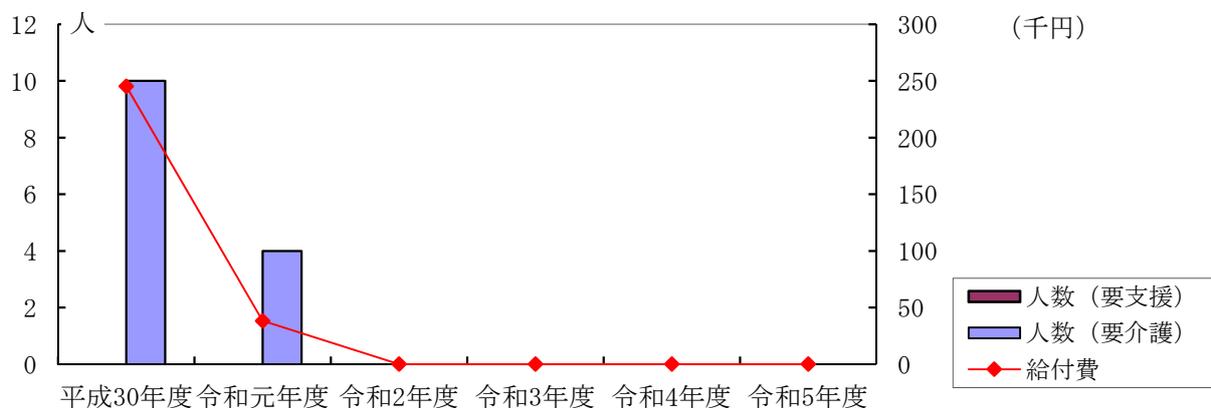
平成30年度・令和元年度に1人の利用がありましたが、令和2年度以降の利用はありません。

表28 認知症対応型通所介護サービスの利用状況 (年間)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援	給付費(円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
要介護	給付費(円)	245,421	38,160	0	0	0	0
	人数(人)	10	4	0	0	0	0
合計	給付費(円)	245,421	38,160	0	0	0	0
	人数(人)	10	4	0	0	0	0

\*令和5年度は実績見込み。

図31 認知症対応型通所介護サービスの推移



オ その他の地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護、夜間対応型訪問介護等のサービスがありますが、本町及び近隣町にも事業所がないため利用はありません。

③介護保険施設サービス

平成30年度、令和元年度は減少しましたが、令和2年度からは増加しています。また、平成30年4月に創設された介護医療院は令和元、2年度に1人の利用があり、令和5年度には4人の利用を見込んでいます。

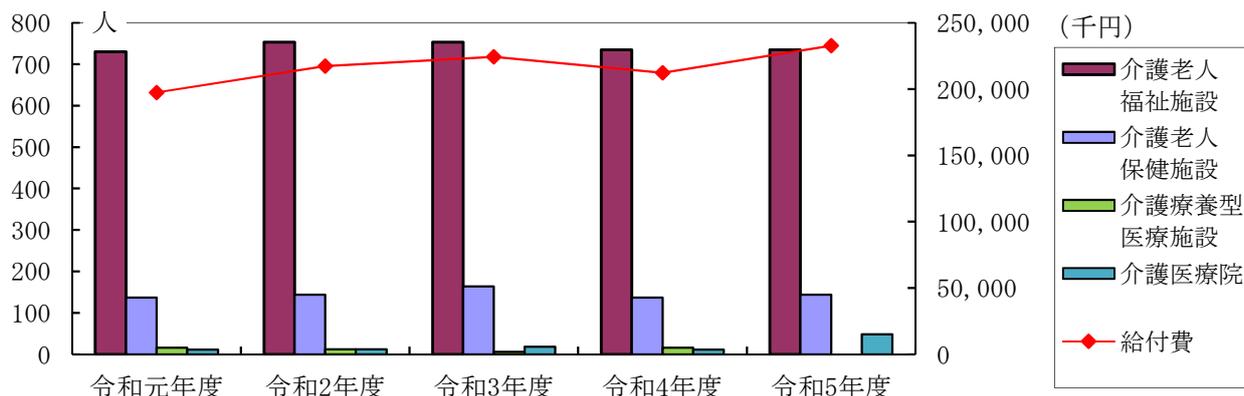
在宅復帰や重度者の死亡、高齢者人口減少等により一時は減少しましたが、重度化の進行や高齢者のみ世帯の増加に伴い、家族の介護力が低下している現状から、今後、施設入所を選択される家族が増えてくると予想されます。

表29 介護保険施設サービスの利用状況（年間）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	給付費(円)	152,144,873	168,640,573	169,621,424	167,021,296	172,093,627
	人数(人)	730	753	753	735	735
介護老人保健施設	給付費(円)	35,854,467	39,838,235	45,530,622	35,854,467	41,695,945
	人数(人)	137	144	164	137	144
介護療養型医療施設	給付費(円)	6,035,823	4,811,499	2,424,897	6,035,823	0
	人数(人)	16	12	6	16	0
介護医療院	給付費(円)	3,379,203	4,027,347	6,768,585	3,379,203	18,956,177
	人数(人)	11	12	18	11	48
合計	給付費(円)	197,414,366	217,317,654	224,345,528	212,290,789	232,745,749
	人数(人)	894	921	941	899	927

\* 令和5年度は実績見込み。

図32 介護保険施設サービスの推移



## (3) 介護給付費の推移

(単位：円)

種 類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>居宅サービス A</b>	179,917,559	181,490,127	186,169,386	193,186,614	194,094,420	168,556,592
訪問サービス	97,546,446	85,268,515	87,922,410	87,947,032	92,914,228	76,683,163
訪問介護	87,196,306	75,980,438	80,762,990	78,503,009	82,133,825	66,393,814
訪問入浴介護	253,125	329,697	332,613	689,319	290,448	358,774
訪問看護	7,395,751	6,875,528	4,831,561	6,649,469	7,248,180	5,747,685
訪問リハビリ	1,963,732	1,232,235	1,046,754	1,060,668	2,214,722	2,939,250
居宅療養管理指導	737,532	850,617	948,492	1,044,567	1,027,053	1,243,640
通所サービス	39,734,757	49,505,139	50,829,961	50,298,510	42,883,324	34,940,749
通所介護	26,233,164	34,675,677	33,796,525	35,958,613	32,622,315	25,887,050
通所リハビリ	13,501,593	14,829,462	17,033,436	14,339,897	10,261,009	9,053,699
短期入所サービス	13,446,958	12,733,127	9,215,288	10,464,763	8,131,836	12,134,404
短期入所生活介護	11,265,274	10,959,060	6,803,604	7,080,624	6,126,075	9,743,837
短期入所（老健）	886,356	716,013	1,362,582	2,513,970	1,493,235	1,889,220
特定入所者介護サービス費	1,295,328	1,058,054	1,049,102	870,169	512,526	501,347
福祉用具・住宅改修	10,731,591	11,243,186	9,185,329	9,734,411	11,603,304	11,473,709
福祉用具貸与	9,684,126	9,271,154	8,368,146	8,590,259	10,049,538	10,054,738
特定福祉用具購入	347,206	457,907	298,926	334,962	595,530	829,441
住宅改修	700,259	1,514,125	518,257	809,190	958,236	589,530
その他	18,457,807	22,740,160	29,016,398	34,741,898	38,561,728	33,324,567
特定施設入所者生活介護	0	2,820,910	7,840,899	11,151,375	13,654,657	11,770,075
介護予防・居宅介護支援	18,457,807	19,919,250	21,175,499	23,590,523	24,907,071	21,554,492
<b>地域密着型サービス B</b>	67,138,496	52,993,038	67,754,976	72,069,832	81,313,420	92,400,357
地域密着型通所介護	18,975,050	17,647,667	15,987,243	16,677,018	17,495,793	19,609,132
認知症対応型通所介護	245,421	38,160	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	5,989,256	5,292,150	5,512,670	3,465,277	5,759,874	6,586,583
認知症対応型共同生活介護	60,903,819	47,662,728	46,255,063	51,927,537	58,057,753	66,204,642
<b>施設介護サービス C</b>	234,209,920	223,056,390	242,490,850	248,632,855	246,028,183	256,171,338
老人福祉施設	163,185,966	152,144,873	168,640,573	169,621,424	167,021,296	172,093,627
老人保健施設	37,953,060	35,854,467	39,838,235	45,530,622	44,276,067	41,695,945
療養型医療施設	5,985,054	6,035,823	4,811,499	2,424,897	0	0
介護医療院	—	3,379,203	4,027,347	6,768,585	11,885,724	18,956,177
特定入所者介護サービス費	27,085,840	25,642,024	25,173,196	24,287,327	22,845,096	23,425,589
<b>その他 D</b>	13,528,035	14,325,321	14,798,550	15,362,669	16,457,259	17,871,713
高額介護サービス費	12,332,612	11,571,135	12,311,148	13,172,769	14,114,122	15,440,293
高額医療合算介護サービス費	837,904	2,372,509	2,124,257	1,811,828	1,944,669	2,045,646
審査支払手数料	357,519	381,677	363,145	378,072	398,468	385,774
<b>介護保険給付費計</b>	<b>494,794,010</b>	<b>471,864,876</b>	<b>511,213,762</b>	<b>529,251,970</b>	<b>537,893,282</b>	<b>535,000,000</b>
指 数	100.0%	95.4%	103.3%	107.0%	108.7%	108.1%
<b>地域支援事業費計 E</b>	<b>37,738,253</b>	<b>35,003,525</b>	<b>28,535,692</b>	<b>29,013,449</b>	<b>32,957,340</b>	<b>31,558,000</b>
<b>総額 (A+B+C+D+E)</b>	<b>532,532,263</b>	<b>506,868,401</b>	<b>539,749,454</b>	<b>558,265,419</b>	<b>570,850,622</b>	<b>566,558,000</b>
指 数	100.0%	95.2%	101.4%	104.8%	107.2%	106.4%

\*介護保険事業状況報告年報による。（令和5年度は実績見込み）

\*指数は、平成30年度を100として伸び率を表す。

#### (4) 地域支援事業

介護が必要となる状態になることをできる限り防ぐために、高齢者の実態を早期に把握し、介護予防事業等の参加につなげ、重度化防止に努めています。

##### ① 介護予防事業

##### ア 介護予防事業

おおむね65歳以上の高齢者を対象に介護予防事業を実施しています。

表30 介護予防事業実施状況

(単位：回/人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	人数(延)	回数	人数(延)	回数	人数(延)
認知症予防事業	16	338	12	188	15	184
地域まるごと元気アップ体操事業	32	699	46	1,207	47	1,193
木曜体操事業	35	757	38	953	44	1,203
口腔機能向上事業	4	11	2	12	4	27
老人クラブ介護予防事業	8	101	8	85	8	92

##### イ 地域福祉人材養成事業

地域住民が主体的にふまねっと運動に取り組んでいることが、健康づくり・介護予防となり、健康な地域づくりにつながっています。また、令和4年度には、セルフケア要素を取り入れたピピカツリハビリ体操指導士の養成を行いました。

表31 ふまねっとサポーター養成状況

<登録数>

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ふまねっとサポーター	42	38	34
ピピカツリハビリ体操指導士	—	—	32

※ピピカツリハビリ体操指導士は令和4年度養成

<養成講習会・研修状況>

(単位：回/人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	回数	人数(延)	回数	人数(延)	回数	人数(延)	
ふまねっと	養成講習会	—	—	1	3	—	—
	自主研修会	9	233	8	188	12	238
	スキルアップ研修会	1	24	1	26	1	22
リビハビ	養成講習会	—	—	—	—	10	315
	スキルアップ講習会	—	—	—	—	5	119

表32 地域活動の状況 (ふまねっと運動)

(単位：回/人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	人数(延)	回数	人数(延)	回数	人数(延)
定期開催	138	1,531	149	1,503	211	2,077
不定期開催	1	10	2	27	2	32

② 包括的支援事業（地域包括支援センター事業）

ア 介護予防ケアマネジメント事業

要支援認定者に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、安心・安全な生活を継続できるように支援しています。

また、高齢者の状態にあったサービスやインフォーマルな部分の調整を行っています。

表33 介護予防ケアマネジメント事業実施状況 (単位：件/円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	介護予防支援 計画作成 (延数)	介護予防支援 計画費	介護予防支援 計画作成 (延数)	介護予防支援 計画費	介護予防支援 計画作成 (延数)	介護予防支援 計画費
地域包括支援センター	128		88		61	
居宅支援事業所あそか苑	20	95,200	52	237,080	20	90,600
社会福祉協議会	76	330,560	61	282,510	61	273,180
町外事業所	35	150,850	36	163,900	35	168,300
合計	259	576,610	237	683,490	177	532,080

イ 総合相談支援事業

本人・家族・地域からの介護・福祉等をはじめとした様々な相談に対応し、状況に応じたサービスや制度、関係機関の利用がスムーズにできるよう支援しています。

表34 総合相談支援事業実施状況 (単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数 (延)	211	175	155
訪問件数 (延)	478	384	282

ウ 権利擁護事業

高齢者虐待の早期発見・防止に努めます。

また、成年後見制度など、権利擁護に関する制度の紹介を行っています。

表35 権利擁護事業実施状況 (単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数 (延)	2	1	11

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者等がその人らしい自立した生活を継続するために、様々な関係機関と連携を図りながら、必要な社会資源を活用できるような支援体制を作っています。

表36 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (単位：回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域包括ケア推進協議会	4	2	2
地域ケア会議(ケース検討含)	9	8	12
関係機関主催の会議、連携等	87	137	116
その他(介護支援専門員の支援)	12	9	19

③ 認知症施策推進事業

認知症になっても自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症施策推進方針に沿って本人や家族支援を行っています。また、認知症の発症を遅らせ発症後も住み慣れた地域で過ごせるよう、本人や家族の視点に立ち「共生」と「予防」を重視しながら保健・医療・介護関係機関の連携強化を図り、支援の充実に努めています。

表37 認知症施策事業

(単位：回/人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	人数(延)	回数	人数(延)	回数	人数(延)
オレンジカフェ	2	9	2	13	6	75
認知症予防講話	3	55	8	129	6	93
認知症サポーター養成講座	1	22	1	14	3	65
認知症サポータースキルアップ講座	0	0	0	0	1	36
認知症予防等講演会	0	0	0	0	1	49

④ 生活支援体制整備事業

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続ける町づくり（地域包括ケアシステムの充実）のため、比布町の現状や地域資源の把握、必要な活動・サービスをつくっています。

ア 生活助け合い協議会「ぴっぷの和」の設置

比布町で生活・活動する町民をはじめ、民生委員、ボランティア等の有志が集い、安心して生活するための町の課題を出し合い、生活支援コーディネーターが中心となって解決策について話し合いを行っています。

⑤ 任意事業

ア 家族介護支援事業

自宅で可能な限り生活を継続できるよう、家族介護者の支援として介護用品及び介護手当を支給しています。また、介護者同士の情報交換や日ごろの介護の苦勞話しを語り合える場を設定しています。

表38 家族介護支援事業実施状況

(単位：件/円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護用品 支給事業	支給件数(延)	57	51	42
	支給金額	168,346	146,332	125,538
介護手当 支給事業	支給件数(延)	107	120	103
	支給金額	1,070,000	1,200,000	1,030,000

## 2 介護保険給付対象外サービス

### (1) 保健事業

生涯を通じて心身共に健康で活躍するために、自分の健康に関心を持ち、自己管理していく力を高めていけるよう、保健師・栄養士による個別性を重視した生活習慣改善等の支援を行っています。

#### ① 各種健(検)診

生活習慣の早期改善により、生活習慣病の発症と重症化を予防するとともに、がんの早期発見・治療により、健康の保持・増進を図ることを目的として、健康診査、がん検診事業等を実施しています。生活習慣病の重症化により要介護状態とならないために、今後も後期高齢者健診を実施し、治療中の疾患の管理を確実にを行うとともに、生活習慣や食習慣について保健師・栄養士がともに考え支援していきます。

また、若い年代から自分の健康に関心を持って生活していけるよう、若年の健康診査及び働き盛りの年代である国保特定健診の受診者を増やし、今後も生活習慣改善の支援の充実を図ります。

表39 令和4年度各種健(検)診の受診状況 (単位：人/%)

	受診者数	65歳以上(再掲)	受診率
特定健康診査	327	225	51.8
健康診査	58	0	
後期高齢者健診	143	143	
胃がん検診	178	97	6.2
大腸がん検診	364	229	12.7
肺がん検診	338	206	11.8
乳がん検診	251	104	16.4
子宮がん検診	212	81	13.1
前立腺がん検診	112	84	11.6

\*健(検)診によって対象年齢が異なる。

#### ② 訪問指導

生活習慣病等の予防や健(検)診事後の健康管理支援のため、保健師・栄養士による訪問を行っています。

表40 令和4年度保健師・栄養士の訪問状況 (単位：人)

	延人数	65歳以上(再掲)
生活習慣病	94	75
心身障害	2	1
健(検)診事後	0	
精神障害	4	
その他	61	
計	161	76

③ 健康相談

生活習慣病等についての健康相談を毎日に開設しています。

表41 令和4年度健康相談の状況（保健センター分）

<来所相談>

(単位：回/人)

	回数	延人数	65歳以上(再掲)
一般健康相談	105	110	51

④ 健康教育

生活習慣を早い段階で改善していくことは、生活習慣病の重症化を防ぐだけでなく、将来の介護予防につながります。一人でも多くの方が生活習慣の改善に取り組めるよう支援しています。

表42 令和4年度健康教育の実施状況

(単位：回/人)

	回数	延人数
健診結果説明	84	547
要請に対する健康教育	8	116
講演会	0	0
計	92	663

(2) 高齢者福祉サービス（施設整備）

①老人センター

老人センターは、主に老人クラブ活動や高齢者趣味の愛好会などの活動の場であり、高齢者の生きがいの場所として利用されています。

また、認知症予防事業などを開催し、介護予防事業にも活用しています。

②保健センター

町民の健康づくりの核となる施設として、高齢者のみならず保健事業全般にわたり各種事業を展開しています。

③高齢者対応型公営住宅

高齢者が安心して快適に自立生活を営むことができるように、バリアフリーを基本とした高齢者対応型公営住宅の整備を進めています。

「あけぼの団地」（平成6年度建設）をはじめ、現在86戸が整備されています。

(3) 高齢者福祉サービス（居宅）

①生活支援事業

高齢になっても要介護状態にならないようにするため、自立した生活を継続できるよう生きがいや健康づくり活動等を推進していますが、生活するうえで不安や不便を感じている方も多く、今後も各種の生活支援事業を進める必要があります。

表43 生活支援事業の実施状況 (単位：人)

	令和3年度		令和4年度	
	実数	延数	実数	延数
高齢者等の生活支援事業				
配食サービス	21	1,612	24	1,515
寝具類洗濯乾燥消毒	0	0	0	0
除雪サービス	141	—	145	—
福祉灯油助成	210		226	
生きがい活動支援事業				
生きがい活動支援通所	0	0	0	0
生活管理指導員派遣	0	0	0	0
生活管理指導短期宿泊	0	0	0	2
家族介護支援事業				
介護機器助成	0		0	
緊急通報システム設置事業				
緊急通報システム設置	63		66	
高齢者等移動支援事業				
高齢者等移動支援	211	1,662	230	1,884

#### (4) その他高齢者福祉事業

##### ①老人クラブ

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、介護保険制度の導入に伴い高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点から、その活動及び役割が期待されています。

現在は、4つの老人クラブ（会員登録134人）が、生きがいや健康づくり活動をはじめ、社会奉仕活動も自主的に行っています。

##### ②高齢者事業団

高齢者の豊かな知識と経験を生かして働くことの喜びを持ち、生きがいと健康増進を目的に高齢者事業団が組織されています。

（令和5年4月 会員数58人）

##### ③白寿大学

高齢者の生涯現役を目指し、生きがいづくりや健康づくりの支援を目的に、各種講座、クラブ活動などを展開しています。

（令和5年4月 学生数58人）

##### ④ふれあい・いきいきサロン

地域で生活する高齢者が自宅近くの会館等集い、参加者同士のふれあいを通じて生きがいづくりや仲間づくりの場をつくっています。

（令和5年度 15か所開催）

##### ⑤高齢者の集い

75歳以上の方を対象に、長寿のお祝いと感謝を目的に憩いと交流の機会として年1回開催しています。

（令和5年度 参加人数92人）

##### ⑥長寿祝い記念品贈呈

満88歳の方に、長寿のお祝いと永年にわたり社会発展に寄与された感謝の意を表すために記念品を贈呈しています。

（令和4年度実績 41件）

(5) 比布町内の高齢者等利用施設状況

【高齢者入所対応施設】

No.	施設名	開設年月日	経営主体	所在地、電話番号	入所定員
1	特別養護老人ホーム あそか苑(短期入所あり)	平成2年4月1日 (1990年)	社会福祉法人大悲会	東町2丁目5番2号 ☎85-3147	50人
2	認知症高齢者 グループホーム無憂苑 (1ユニット)	平成19年4月1日 (2007年)	〃	東町2丁目3番1号 ☎85-4633	9人
3	〃 (2ユニット)	平成20年10月1日 (2008年)	〃	〃 〃	9人
4	グループリビング桂 (住宅型有料老人ホーム)	平成20年3月1日 (2008年)	丸比・比布産商(株)	中町2丁目4番19号 ☎85-4455	16人
5	グループリビング桂しんまち ( 〃 )	平成23年8月1日 (2011年)	〃	新町5丁目7番12号 ☎85-3051	16人

【介護保険事業者】

No.	事業所名	開設年月日	経営主体	所在地	提供サービス
1	比布町地域包括支援センター	平成18年4月1日 (2006年)	比布町	北町1丁目2番1号 (保健福祉課内) ☎85-2112	介護予防支援
2	居宅介護支援事業所 比布町社会福祉協議会	平成14年7月1日 (2002年)	社会福祉法人 比布町社会福祉協議会	北町1丁目2番2号 ☎85-2943	サービス計画
3	比布町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	平成12年4月1日 (2000年)	社会福祉法人 比布町社会福祉協議会	北町1丁目2番2号 ☎85-2943	訪問介護
4	居宅介護支援事業所 あそか苑	平成12年4月1日 (2000年)	社会福祉法人大悲会	東町2丁目5番2号 ☎85-3147	サービス計画
5	在宅老人デイ・サービスセンター あそか苑	平成12年4月1日 (2000年)	社会福祉法人大悲会	東町2丁目5番2号 ☎85-3147	通所介護 通所型サービス
6	訪問介護ステーション桂	平成20年3月1日 (2008年)	丸比・比布産商(株)	寿町1丁目1番1号 ☎85-3024	訪問介護 訪問型サービス

【医療関係機関】

No.	事業所名	開設年月日	経営主体	所在地	備考
1	比布町立びっぷクリニック	平成10年6月1日 (1998年)	医療法人社団友崇会 (町の指定管理者)	中町1丁目2番10号 ☎85-2222	人口透析棟あり
2	越智歯科医院		医療法人社団 越智歯科医院	西町1丁目3番20号 ☎85-2120	
3	比布調剤薬局		(有)エムピーエス	中町2丁目2番34号 ☎58-9900	

## 第5章 計画の目標と課題

### 1 基本目標

これまでの比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、「心豊かで魅力ある高齢社会」づくりを目標に、高齢者が尊厳をもち安心して暮らすことができる基盤整備を行ってきました。

「第9期比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第9期計画」という。）では、これまでの計画を引き継ぎ、次の目標を設定します。

- (1) いくつになっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指します。
- (2) 元気な高齢者を増やすため、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業に専門職の関与を積極的に行い、新たな視点でアプローチし事業の充実を図ります。また、保健事業と介護予防事業の連携を密にし健康寿命の延伸を図ります。
- (3) 世代を超えてつながり支え合い、安心して暮らせる地域づくりを行います。認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けられる体制、災害等の緊急時の対応など、高齢者にやさしい地域共生社会の実現を目指します。
- (4) 介護が必要になったときに、速やかに介護サービスを受けることができる体制づくりは、介護を必要としている人だけではなく、これから介護が必要になる人にとっての安心にもつながるため、介護サービスを安心して利用できるよう、サービスの質の確保・向上、施設整備を含めた計画的な基盤整備等を推進します。

### 2 重点課題

日本は、団塊の世代が75歳に到達する令和7年を迎えることになり、令和22年には高齢者人口のピークとされていますが、本町においては人口減少とともに、高齢化率がさらに上昇することが予想されます。介護サービスの確保にとどまらず、地域特性を生かしたサービス提供体制の確立と併せて住民主体の活動を啓発し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの充実を推進することが重要です。

このため、上記の基本目標を達成するため次の課題について取り組みます。

#### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

##### ①自立支援と重度化防止の推進

高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、要介護状態等の悪化を防止することが必要です。このため、事業所等と地域ケア会議の共同開催など多職種連携による取組の推進とケアマネ部会の開催等により、ケアマネジャーの資質向上を図り、要介護状態等の維持・改善を図ることが重要です。

##### ②在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズや介護ニーズを併せ持つ高齢者は増加傾向にあり、在宅医療・介護連携は地域包括ケアシステム構築に必要不可欠なものです。看取り対応を含め、多職種協働に

より在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築のため、地域包括支援センターやケアマネジャーが医療と介護の架け橋となり包括的マネジメント役として機能するよう支援が必要です。

### ③認知症施策の推進

高齢化に伴い、認知症の高齢者はさらに増加していくことが見込まれます。このため状態に応じた適切な医療や介護サービスの提供などを示した「比布町認知症なんでもガイド」や認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう共生と予防を重視した支援の充実を目的とする「比布町オレンジプラン」に基づき、認知症の方やその家族へ適切な支援が必要です。

### ④高齢者にふさわしい住環境の整備

高齢となり身体機能や認知機能等が衰えると、住み慣れた自宅であっても暮しにくくなります。そのため、バリアフリー化を基本とした改修や高齢者対応型公営住宅の整備を「比布町住生活基本計画」に基づき推進するとともに、ニーズに応じた高齢者の住まいについても協議が必要です。また、自宅での生活が難しい場合には、住宅型有料老人ホームなどの情報を提供しながら高齢者の住まいを総合的に支えます。

### ⑤介護予防・生活支援サービスの充実

柔軟で多様なサービスを提供できるよう生活支援コーディネーターや生活助け合い協議会「ぴっぷの和」及び事業所等と地域のニーズや資源を的確に把握するなど協議が必要です。また、高齢者が安心して日常生活を営むには、地域の支え合いの体制づくりが重要であり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実させることが必要です。

### ⑥家族介護者への支援の充実

自宅で介護を受けながら生活を希望する高齢者が多く、このような高齢者を支えるのは主に家族です。高齢の配偶者が介護者となることもあり老老介護が社会問題になっています。また、核家族化が進んだことで、別居の家族が介護に通うケースも増え、介護者は身体的・精神的・経済的負担を伴うことから、負担を軽減することが重要です。

そのため、家族介護支援事業の推進や専門職の関与、制度・サービスの啓発などを充実させ、介護者の過度な介護負担の軽減を図る必要があります。

## (2) 地域包括支援センターの機能強化

医療・介護・介護予防をはじめとした生活支援が一体的に提供される高齢者等支援の充実、住民の力を引き出し地域力の向上へつながる関わりが今後重要です。

### ①地域ケア会議の充実

地域ケア会議の機能として、多職種による個別課題の検討や地域課題の発掘、社会資源の開発があります。地域ケア会議をさらに充実させることが必要です。また、家族の介護力の低下により、ケアマネジャーに求められる役割も増大しています。ケアマネジャーの困り感を聞き取り意見交換する中で自信を持って関わっていけるよう、ケアマネジャーの意欲向上・質の向上を図る支援が必要です。

## ②高齢者見守り・支え合い活動の推進

地域見守りネットワーク推進事業により、地域からの情報で住民の状況を把握できることが増えています。今後もさらにネットワークを密にし住民の異変の早期発見・早期対応に努めていきます。

## ③高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な実施

健康寿命を延ばすことは、高齢者がいきいきした生活を送る期間が長くなるだけでなく、介護従事者の負担軽減にもつながります。高齢者が元気なうちから介護予防に関心を持ってもらい、心身の状態に合わせた保健事業と一体的に実施することでより効果が期待できます。

### (3) 良質なサービスを効率的に提供するための環境整備

介護人材の確保はもとより、介護現場の生産性向上が図られるよう、事業所と行政が連携しながら、安心してサービスが受けられる環境整備が必要です。

#### ①感染症や災害への対応力向上

感染症や災害等への対応については、各事業所が作成する業務継続計画（BCP）に基づいた事業を継続するとともに、減災意識の向上が図られるよう広く周知することが必要です。また、災害等の有事に備えて要援護者台帳の整備を行い、行政と地域住民の役割を確認し、有事の際には的確に役割を遂行できるよう、平常時からの体制整備に努めます。

#### ②「介護のしごと」の生産性と魅力向上のための介護人材の確保

介護ロボットやICT導入といったテクノロジーを活用することで、効率的に業務負担の軽減や情報の共有化を図ることができ、介護現場の生産性向上につながります。

また、外国人介護人材の採用は、介護現場の人員不足を補い、介護の魅力向上となるため外国人介護福祉人材育成支援協議会（事務局：東川町）に加盟し受入れを行います。

#### ③中長期的な施設整備の展望

核家族化の進行により自宅でのサービスは減少が見込まれ、介護ニーズが変化している状況にあります。今後、より一層その傾向は強まると予想されるため、介護事業所の在り方について協議が必要です。

## 第6章 比布町介護給付適正化計画

### 1 計画策定の背景

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、真に必要なとするサービスを、事業者がルールに従って適正に提供するように促すことです。

本町では、厚生労働省より発出された介護給付適正化計画に関する指針に基づき、介護給付の適正化の現状と課題を把握し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的にしています。

国の見直しに伴い、効果的・効率的に事業を進めるため主要5事業から主要3事業に再編し「比布町介護適正化計画」を策定します。

### 2 現状と課題

#### (1) 要介護認定の適正化

要介護認定の適正化については、要介護等認定に係る認定調査の内容について点検を行うことにより、要介護等認定の適正かつ公平な実施を目的としています。

本町では、認定調査票や主治医意見書の点検（特記事項との整合性の確認）を行い、疑義や不備等が生じた場合は認定調査員等への確認、指導を行っています。また、認定審査会へ提出前に要介護認定1次判定シミュレーション機能を活用し、前回の要介護度より大きな変動が生じる可能性があるものについて認定調査員へ確認を行い、必要に応じて再調査を実施しています。

今後も認定調査員によって認定度に差が生じないよう保険者による指導体制の強化と研修会等により資質向上を図っていく必要があります。

表44 認定調査票点検等実施実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標 認定調査点検率 (%)	100.00	100.00	100.00
新規認定件数 (件)	54	79	70
更新認定件数 (件)	195	200	80
変更認定件数 (件)	33	30	35
認定調査点検率 (%)	100.00	100.00	100.00
シミュレーション実施率 (%)	100.00	100.00	100.00

\* 令和5年度は実績見込み。

#### (2) ケアプランの点検

ケアプランの点検については、ケアマネジャーが作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、自立支援に即した計画であるかの点検を行うことにより個々の受給者が真に必要なとするサービスを確保するとともに、状態に適合しないサービスは改善を図ることを目的としています。

本町では、町内のすべての事業所が点検を受けられるよう計画的にケアプラン点検を実施しており、必要に応じて指導を行っています。また、地域ケア会議のケアマネ部会において事例検討を行うことでケアマネジャーの資質向上を図っています。

今後も研修会等を通して、自立支援に資するケアマネジメント手法の共有により、ケアマネジャーの資質向上を図っていく必要があります。

表45 ケアプランの点検実施実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	点検件数 (件)	4	4	4
点検件数 (件)		0	4	4

\* 令和5年度は実績見込み。

### (3) 住宅改修等の点検

住宅改修・福祉用具購入の点検については、関係書類の点検や住宅改修後の訪問調査等を行うことにより、受給者の自立に適したサービスの給付が行われることを目的としています。

本町では、事前・事後申請（理由書や見積書等）に関する書類の点検や改修後の訪問調査、必要に応じてケアマネジャーへ実態確認を行うことで、受給者の身体状況や生活環境に適したものとなっているか全件点検を行っています。

今後は、件数の増加に対応するため、限られた人員の中でより効率的な点検が必要となります。また、専門職の介入により、調査の質を高めるとともに自立支援に資する住宅改修の適正化を図る必要があります。

表46 住宅改修の点検実施実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	点検率 (%)	100.00	100.00	100.00
住宅改修件数 (件)		8	12	10
点検件数 (件)		3	9	10
点検率 (%)		37.50	75.00	100.00

\* 令和5年度は実績見込み。

表47 福祉用具購入の点検実施実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	点検率 (%)	100.00	100.00	100.00
福祉用具購入件数 (件)		14	17	20
点検件数 (件)		3	1	20
点検率 (%)		21.43	5.88	100.00

\* 令和5年度は実績見込み。

### (4) 医療情報との突合・縦覧点検

医療情報との突合については、医療情報と介護給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ることを目的としています。また、縦覧点検については、介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数、算定日数等の点検を行い、請求誤りの早期発見を目的としています。

本町では、医療情報との突合について、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）に委託し提供される情報について、医療保険関係部署と連携を図り重複請求の有無について確認しています。縦覧点検についても、国保連に委託しており、提供される情報から不適正な給付と認められた場合は、過誤として介護報酬の返還を求めています。

### (5) 介護給付費通知

介護給付費通知は、受給者・受給者家族に対して、介護給付費の給付状況等について通知することにより、適切なサービスの利用を普及啓発するとともに、受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果を図ることを目的としています。

表48 介護給付費通知の送付実績

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
目標	発送回数 (回)	2		2		2	
送付件数 (件)		9月	3月	9月	3月	9月	3月
		271	273	276	275	276	276

\* 令和5年度3月は実績見込み。

## 3 実施目標

### (1) 要介護認定の適正化

今まで同様、要介護認定1次判定シミュレーション機能を活用した全件実施に併せて調査項目の選択状況、審査判定について傾向と特徴を把握し分析を行います。

表49 認定調査票点検実施に係る目標点検率

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査点検率 (%)	100.00	100.00	100.00

### (2) ケアプランの点検

ケアプラン点検を計画的に実施するとともに、地域ケア会議のケアマネ部会において事例を検討し、自立支援を基本とするケアマネジャーの資質向上に努めます。

また、国の適正化事業の見直しにより住宅改修や福祉用具購入点検と併せて実施し、総合的な評価ができよう努めます。

表50 ケアプラン点検実施目標件数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施件数 (件)	4	4	4

### (3) 住宅改修等の点検

住宅改修や福祉用具の購入が、受給者の自立に適したものとなっているかを確認し点検結果や購入後の効果について把握、分析を行います。

表51 住宅改修等の点検実施に係る目標点検率

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
点検率 (%)	100.00	100.00	100.00

### (4) 医療情報との突合・縦覧点検

医療情報との突合と縦覧点検とも引き続き国保連に委託し、重複請求の有無を確認します。また、効果が見えづらい介護給付費通知を廃止し、本事業と併せた実施を研究します。

## 第7章 サービス量の見込み

### 1 サービスの種類

#### (1) 基本的考え方

第9期計画は、これまでの利用実績を基礎として、必要な要素を総合的に勘案し、介護保険法改正に合わせた各サービス量を見込みます。

#### (2) サービスの年齢別対象区分

それぞれの法律ごとに対象となる年齢の区分については、次のとおりです。

区 分	40歳未満	40～59歳	60～64歳	65歳以上
介護保険法	対象外	特定疾病に該当する 要支援・要介護認定者		全て対象
老人福祉法	対象外		特に必要と 認められる者	全て対象

#### (3) サービスの全体像

介護給付等のサービスの全体像については、次のとおりです。

区 分		サービスの種類（○は要介護認定者のみ）		
介護保険法・給付対象サービス	居宅サービス	○訪問介護	・短期入所療養介護	
		・訪問入浴介護	・特定施設入居者生活介護	
		・訪問看護	・福祉用具貸与	
		・訪問リハビリテーション	・特定福祉用具購入	
		・居宅療養管理指導	・住宅改修費	
		○通所介護	・居宅介護支援	
		・通所リハビリテーション		
	地域密着型サービス	・短期入所生活介護		
		○夜間対応型訪問介護	・認知症対応型通所介護	
		・小規模多機能型居宅介護	・認知症対応型共同生活介護	
		○定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
		○看護小規模多機能型居宅介護		
		○地域密着型特定施設入居者生活介護		
		○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
	施設サービス	○地域密着型通所介護		
		○介護老人福祉施設		
		○介護老人保健施設		
		○介護医療院		
	介護保険給付外サービス	居宅サービス	○介護療養型医療施設	
			・地域包括支援センターを拠点にした総合相談・支援 ・地域支援事業	

## 2 介護保険給付サービス

本町の高齢者人口は平成28年度（2016年度）にピークを迎え、第1号被保険者及び認定者は減少傾向にあります。

しかしながら、高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯は増加傾向にあり、在宅における介護力の低下が進んでいます。また、要介護度の悪化率も年々高まり、要介護3以上の重度者の増加も予想され、今後施設サービスの利用が増加することが見込まれます。

一方で、専門職の積極的関与や保健事業と介護予防の一体的な実施などにより、在宅における介護力の上昇や健康寿命の延伸などに一定の効果が期待できます。

以上のことを踏まえ、過去3年間の給付実績及び国の給付推計を基本としながらサービスの見込量を算定します。

### （1）介護給付サービスの見込量

①居宅サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
訪問介護	給付費（千円）	82,026	85,219	85,568	82,462	80,373
	回数（回）	2314.0	2400.0	2410.0	2333.2	2267.6
	人数（人）	58	58	58	58	57
訪問入浴介護	給付費（千円）	276	276	276	152	152
	回数（回）	2.0	2.0	2.0	1.1	1.1
	人数（人）	1	1	1	1	1
訪問看護	給付費（千円）	4,397	4,403	4,403	4,381	4,381
	回数（回）	86.0	86.0	86.0	85.3	85.3
	人数（人）	8	8	8	8	8
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	3,125	3,129	3,129	3,036	3,036
	回数（回）	90.0	90.0	90.0	87.3	87.3
	人数（人）	12	12	12	12	12
居宅療養管理指導	給付費（千円）	1,416	1,418	1,499	1,245	1,117
	人数（人）	13	13	14	12	11
通所介護	給付費（千円）	27,709	27,744	27,744	25,333	24,787
	回数（回）	295.7	295.7	295.7	270.2	263.6
	人数（人）	45	45	45	41	40
通所リハビリテーション	給付費（千円）	5,766	5,773	5,773	4,169	4,169
	回数（回）	45.5	45.5	45.5	30.1	30.1
	人数（人）	8	8	8	5	5
短期入所生活介護	給付費（千円）	7,740	7,750	7,750	7,303	7,303
	日数（日）	81.4	81.4	81.4	76.3	76.3
	人数（人）	6	6	6	6	6
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	739	739	739	636	636
	日数（日）	5.0	5.0	5.0	4.3	4.3
	人数（人）	1	1	1	1	1
福祉用具貸与	給付費（千円）	8,831	8,745	9,092	9,109	8,762
	人数（人）	78	77	80	80	77
特定福祉用具購入	給付費（千円）	396	396	396	396	396
	人数（人）	1	1	1	1	1
住宅改修費	給付費（千円）	366	366	366	366	366
	人数（人）	1	1	1	1	1
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	10,663	10,677	10,677	7,809	7,809
	人数（人）	4	4	4	3	3

②地域密着型サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
地域密着型通所介護	給付費 (千円)	14,966	14,985	14,487	13,735	13,735
	回数 (回)	170.0	170.0	164.0	155.2	155.2
	人数 (人)	27	27	26	26	26
小規模多機能型居宅介護	給付費 (千円)	9,126	9,138	9,138	9,138	9,138
	人数 (人)	3	3	3	3	3
認知症対応型共同生活介護	給付費 (千円)	70,533	70,622	70,622	60,907	60,907
	人数 (人)	23	23	23	20	20

③施設サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
老人福祉施設	給付費 (千円)	180,802	178,197	175,724	157,677	154,562
	人数 (人)	62	61	60	54	53
老人保健施設	給付費 (千円)	45,521	45,579	45,574	46,210	42,544
	人数 (人)	13	13	13	13	12
介護医療院	給付費 (千円)	20,371	20,397	20,397	20,397	20,397
	人数 (人)	4	4	4	4	4

④居宅介護支援		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
居宅介護支援	給付費 (千円)	17,998	17,761	18,317	17,761	17,501
	人数 (人)	130	128	132	128	126

介護給付サービス計	512,767	513,314	511,671	472,222	462,071
-----------	---------	---------	---------	---------	---------

(2) 予防給付サービスの見込量

①介護予防サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
介護予防訪問入浴	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	回数 (回)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費 (千円)	671	672	672	689	689
	回数 (回)	16.0	16.0	16.0	16.4	16.4
	人数 (人)	2	2	2	2	2
介護予防訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	回数 (回)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費 (千円)	120	120	120	120	120
	人数 (人)	1	1	1	1	1
介護予防通所リハビリテーション	給付費 (千円)	277	277	277	277	277
	人数 (人)	1	1	1	1	1
介護予防短期入所生活介護	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	日数 (日)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	日数 (日)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費 (千円)	530	530	530	530	530
	人数 (人)	11	11	11	11	11
介護予防特定福祉用具購入	給付費 (千円)	404	404	404	404	404
	人数 (人)	1	1	1	1	1
介護予防住宅改修	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0

②地域密着型介護予防サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
介護予防認知症対応型通所介護	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費 (千円)	0	0	0	0	0
	人数 (人)	0	0	0	0	0

③介護予防支援		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
介護予防支援	給付費 (千円)	846	847	847	847	847
	人数 (人)	15	15	15	15	15

介護予防給付サービス計	2,848	2,850	2,850	2,867	2,867
-------------	-------	-------	-------	-------	-------

給付サービス合計	515,615	516,164	514,521	475,089	464,938
----------	---------	---------	---------	---------	---------

### (3) 地域支援事業

#### ①介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

要支援認定者等を対象に地域全体でアプローチし、できるだけ住み慣れた地域で生活できるよう自立支援に関する取組を推進します。

##### ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、地域全体で支えていくための体制整備や既存のサービスの活動充実を図ります。

また、地域住民で実施するサービスを支援し、担い手発掘・育成にも努めます。

##### イ 一般介護予防事業

高齢者の状況把握により、介護が必要となる前に介護予防事業への積極的な勧奨を行い、心身状態の改善及び自立した生活が継続できるよう支援します。

具体的には通所型介護予防事業として、運動機能向上事業、口腔機能向上事業等を行います。また、ふまねっとサポーター、ピピカツリハビリ体操指導士を中心に介護予防に資するボランティア育成を行い、地域の担い手として高齢者等が活躍できるよう支援します。

#### ②包括的支援事業

地域包括ケアシステムの充実に向け、地域包括支援センターの運営強化を図ります。

##### ア 総合相談支援業務

高齢者及びその家族等の状況を把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、専門機関または制度の利用につなげます。

##### イ 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、関係機関との連携強化により、権利擁護や虐待の予防・早期発見・対応に努めます。

##### ウ 包括的・継続的マネジメント業務

多職種相互の連携・協働の体制強化や個々のケアマネジャーに対する支援等を行います。

##### エ 地域ケア会議の充実

多職種協働による個別課題検討の蓄積から、地域課題を把握し、必要な社会資源の活用及び開発に努めます。

##### オ 在宅医療と介護の連携推進

地域住民に一体的なサービスを提供できるよう、ケアマネジャーや保健・医療・介護・福祉機関及び上川保健所の協力のもと、近隣市町村との連携をとりながら体制整備を推進していきます。

## カ 認知症施策の推進

認知症になっても自分らしく生活できるよう、認知症の正しい理解の普及啓発（認知症講演会、オレンジカフェ）や認知症サポーターを中心としたチームオレンジの設立など、地域支え合いの体制づくりに努めます。

認知症初期集中支援チームを周知し、医療と連携しながら、地域において認知症の方やその家族への適切な支援を行います。

## キ 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターと生活助け合い協議会「ぴっぷの和」の活動を支援し、住民主体の地域活動等の充実を図ります。

なお、令和6年度からは、生活支援体制整備の拠点となる事業を社会福祉協議会から町内で訪問介護事業などを運営している丸比・比布産商株式会社に委託する予定です。

事業委託先の変更に伴い、地域資源を活用した取り組みを推進します。

## ③任意事業

介護保険事業の運営の安定化及び家族介護者への支援並びに認知症高齢者の権利擁護の一つとして成年後見制度の利用の支援を行います。

また、家族介護支援として、介護用品助成や介護手当支給事業を継続します。

表52 地域支援事業費見込み

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 介護予防・生活支援総合事業	12,000	12,000	12,000
訪問介護相当サービス	2,400	2,400	2,400
通所介護相当サービス	3,600	3,600	3,600
通所型サービスB	500	500	500
介護予防ケアマネジメント	1,200	1,200	1,200
審査手数料	20	20	20
一般介護予防事業	4,280	4,280	4,280
介護予防普及啓発事業	4,000	4,000	4,000
地域介護予防活動支援事業	280	280	280
2 包括的支援事業及び任意事業	7,200	7,450	7,450
地域包括支援センターの運営	5,700	6,000	6,000
任意事業	1,500	1,450	1,450
成年後見人制度利用支援事業	400	400	400
外泊時福祉用具貸与助成	20	20	20
介護用品助成	180	180	180
介護手当支給	900	850	850
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	12,880	12,780	12,780
在宅医療・介護連携推進事業	80	80	80
生活支援体制整備事業	7,900	7,800	7,800
認知症初期集中支援事業	2,400	2,400	2,400
認知症地域支援・ケア向上事業	2,500	2,500	2,500
地域支援事業費合計	32,080	32,230	32,230

(4) 第1号被保険者の保険料の推計

サービス見込量が増加傾向である中、高齢者人口は減少傾向となっています。そのため本計画の第1号被保険者保険料は増加することになります。

以上のことを踏まえて国の見える化システムにより実績値に基づいた保険料算定をすると、次のようになります。

①介護給付費・地域支援事業費見込み

(単位：千円)

居宅サービス	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
訪問介護	82,026	85,219	85,568	252,813
訪問入浴介護	276	276	276	828
訪問看護	5,068	5,075	5,075	15,218
訪問リハビリ	3,125	3,129	3,129	9,383
居宅療養管理指導	1,536	1,538	1,619	4,693
通所介護	27,709	27,744	27,744	83,197
通所リハビリ	6,043	6,050	6,050	18,143
短期入所（生活介護）	7,740	7,750	7,750	23,240
短期入所（療養介護）	739	739	739	2,217
福祉用具貸与	9,361	9,275	9,622	28,258
特定福祉用具購入	800	800	800	2,400
住宅改修	366	366	366	1,098
特定施設入居者生活介護	10,663	10,677	10,677	32,017
居宅介護支援（ケアプラン）	18,844	18,608	19,164	56,616
<b>居宅サービス計 A</b>	<b>174,296</b>	<b>177,246</b>	<b>178,579</b>	<b>530,121</b>
地域密着型サービス				
地域密着型通所介護	14,966	14,985	14,487	44,438
小規模多機能型居宅介護	9,126	9,138	9,138	27,402
認知症対応型共同生活介護	70,533	70,622	70,622	211,777
<b>地域密着型計 B</b>	<b>94,625</b>	<b>94,745</b>	<b>94,247</b>	<b>283,617</b>
介護保険施設				
老人福祉施設	180,802	178,197	175,724	534,723
老人保健施設	45,521	45,579	45,574	136,674
介護医療院	20,371	20,397	20,397	61,165
介護療養型医療施設	0	0	0	0
<b>施設サービス計 C</b>	<b>246,694</b>	<b>244,173</b>	<b>241,695</b>	<b>732,562</b>
その他				
特定入所者介護サービス	24,000	23,800	23,000	70,800
高額介護サービス費	15,000	14,800	14,500	44,300
高額合算サービス費	2,000	2,000	2,000	6,000
審査支払い手数料	420	420	420	1,260
<b>その他計 D</b>	<b>41,420</b>	<b>41,020</b>	<b>39,920</b>	<b>122,360</b>
<b>介護保険給付費合計</b>	<b>557,035</b>	<b>557,184</b>	<b>554,441</b>	<b>1,668,660</b>
<b>地域支援事業費合計 E</b>	<b>32,080</b>	<b>32,230</b>	<b>32,230</b>	<b>96,540</b>
<b>推計総額 (A+B+C+D+E)</b>	<b>589,115</b>	<b>589,414</b>	<b>586,671</b>	<b>1,765,200</b>

②第1号被保険者保険料の推計

介護給付費及び地域支援事業費の見込額から第1号被保険者の保険料を推計します。低所得者の第1段階から第3段階の方に対し公費を投入し、保険料を軽減しています。第9期計画においても軽減率が強化され、下表のとおりとなります。

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
第1号被保険者数	1,469	1,434	1,429	4,332
前期高齢者 (65～74歳)	578	561	546	1,685
後期高齢者 (75歳～)	891	873	883	2,647
所得段階別被保険者数	1,469	1,434	1,429	4,332
第1段階 (×0.455) *0.285	332	328	325	985
第2段階 (×0.685) *0.485	231	228	226	685
第3段階 (×0.69) *0.685	143	140	142	425
第4段階 (×0.9)	127	125	121	373
第5段階 (×1.0)	182	185	178	545
第6段階 (×1.2)	220	218	222	660
第7段階 (×1.3)	140	138	135	413
第8段階 (×1.5)	48	40	45	133
第9段階 (×1.7)	15	10	13	38
第10段階 (×1.9)	10	8	7	25
第11段階 (×2.1)	8	6	5	19
第12段階 (×2.3)	7	5	5	17
第13段階 (×2.4)	6	3	5	14
補正後被保険者数 F	1,211	1,162	1,165	3,538
介護保険事業費推計総額	589,115	589,414	586,671	1,765,200
公費負担金等				1,296,976
調整交付金見込額	58,023	57,825	57,576	173,424
介護保険準備基金取崩額				30,000
財政安定化基金拠出金				0
財政安定化基金取崩交付金				0
保険料収納必要額 G				264,800
保険料収納率 H	99.0%			

\*印は、公費負担による第1号保険料低所得者負担軽減強化の保険料負担率です。

<第1号被保険者保険料賦課総額(3年間分)>

保険料収納必要額	264,800 千円 (G)
保険料収納率	99.0 % (H)
第1号保険料賦課総額 I (G/H) =	267,475 千円



<第1号被保険者保険料の算出>

$\frac{\text{3年間の保険料賦課総額 (267,475 千円) (I)}}{\text{所得段階別加入割合補正後被保険者数 (3年間計: 3,538 人) (F)}} \div 12 \text{ 月}$
--



基準月額保険料試算値      6,300円      =      **6,300円**

図33 第9期介護給付費内訳（種類別）

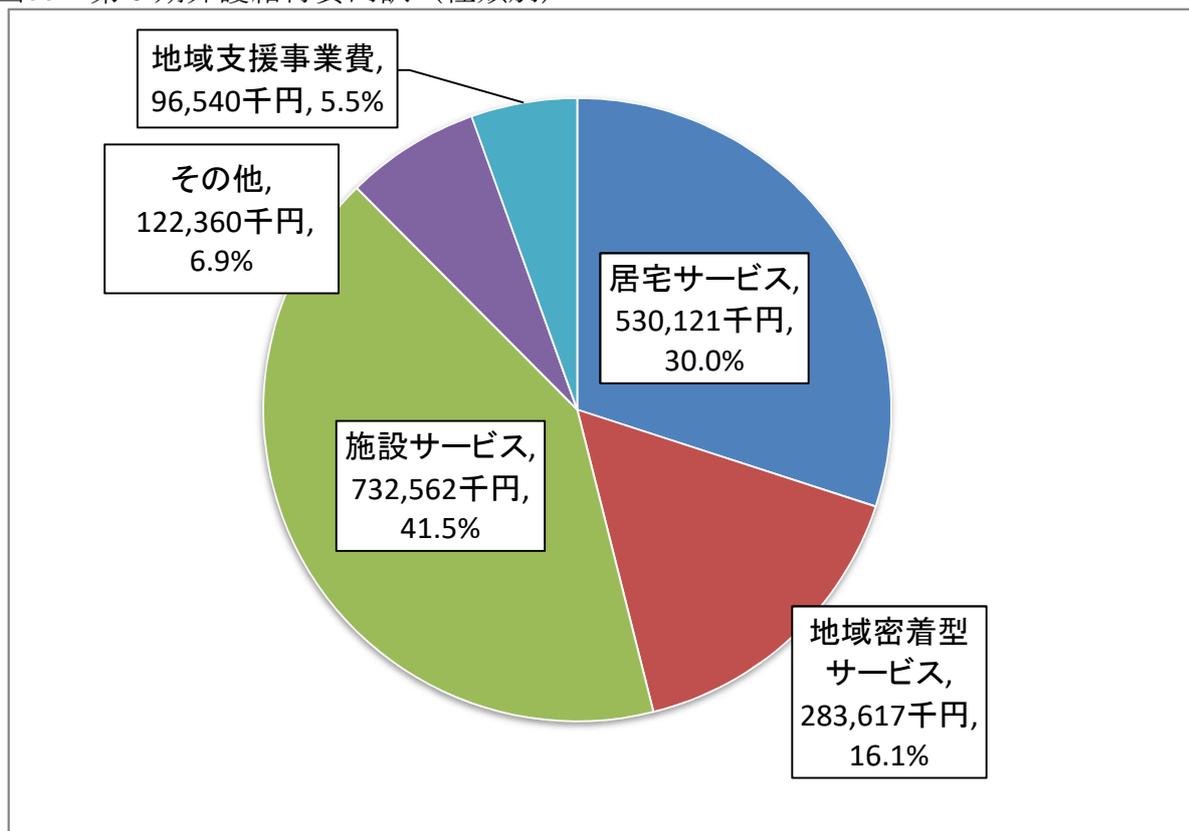
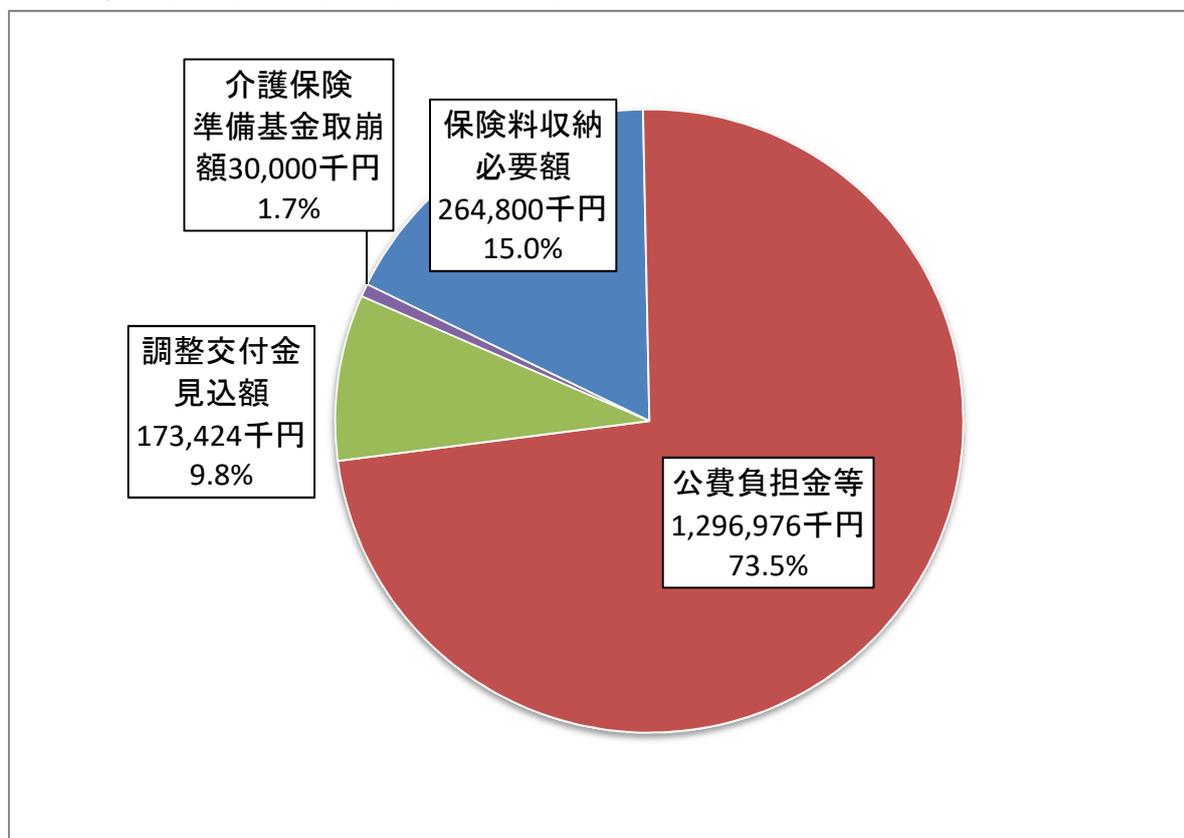


図34 第9期介護給付費内訳（歳入内訳別）



### 3 介護保険給付対象外サービスの見込量

#### (1) 保健事業の見込量

町民の生涯を通じた健康づくりの普及啓発に努め、健やかな生活が送れるよう支援します。

#### ① 各種健(検)診

生活習慣病の発症や重症化予防のため、健診（国保特定健診・後期高齢者健診・健康診査）とがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺）を実施します。

表53 各種健(検)診受診率の見込み (単位：%)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
特定健康診査	53.0		54.0		55.0	
胃がん検診	10.0		12.0		14.0	
大腸がん検診	15.0		17.0		19.0	
肺がん検診	13.0		15.0		17.0	
乳がん検診	18.0		20.0		22.0	
子宮がん検診	15.0		17.0		19.0	

#### ② 訪問指導

生活習慣病の発症や重症化予防等、町民の健康管理を目的として保健師・栄養士が個別性を重視した支援を行っていきます。

表54 訪問指導対象者の見込量 (単位：人)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
生活習慣病予防等	100	100	100	100	100	100

#### ③ 健康相談

町民の心身の不安等の軽減・解消を図るため、健康相談を実施し健康増進に努めます。

表55 健康相談の見込量 (単位：回/人)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
健康相談（成人）	40	70	40	70	40	70

#### ④ 健康教育

自分の身体や疾病の理解を深め、生活習慣病の発症や重症化予防のために自ら行動できるよう支援していきます。

表56 健康教育の見込量（開催回数は1日を1回として算出） (単位：回/人)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
個別指導	50	550	50	550	50	550

## (2) 生活支援・生きがい活動・家族介護支援サービス

要介護高齢者や一人暮らし高齢者及び家族介護者に対して、次のサービスを提供し、在宅生活を継続できるよう支援します。

表57 生活支援等サービス内容

サービス名	サービスの内容
配食サービス	調理が困難な高齢者に対して定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行います。
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス	寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒サービスを行います。
除雪サービス・門口除雪サービス	冬期間の除雪が困難な世帯に対して、必要に応じて除雪等のサービスを提供し自立した生活の継続を可能にします。
高齢者等の冬の生活支援事業	冬期間の経費増加による家庭生活への影響を考慮し、町民税非課税の高齢者世帯等に対して、費用の一部を助成します。
生きがい活動支援通所	デイサービスセンターあそか苑に委託し日常生活訓練、趣味活動、その他サービスを提供します。
生活管理指導員派遣	ヘルパーを派遣し、基本的な生活習慣の習得及び対人関係の構築のための支援・指導を行います。
生活管理指導短期宿泊	特別養護老人ホームあそか苑の空ベットを活用して、一時的に宿泊し、生活習慣を指導すると共に体調調整を支援します。
介護機器の助成	他法の制度に該当しない者に対して、購入費の一部を助成します。
緊急通報システム整備	急病や災害等の緊急時に迅速な対応が必要と思われる世帯に、消防署等との連絡をとるためのシステムを設置します。
高齢者等移動支援 (ぴぴたく)	公共交通機関の利用や家族等によって移送することが困難で、移動に関して制約や困難のある方の外出や社会活動への参加を容易にし、自立した生活の継続を可能にするため、福祉移送サービスを実施します。

## (3) 高齢者の社会参加の促進

### ①老人クラブ

現在は4つの老人クラブがあり上部組織として連合会がありますが、高齢者人口の伸びに対して加入者の伸びは少ない状況にあります。しかし、高齢者の生きがい対策の充実・強化を図るためにも主体的な運営を進めていきます。

### ②高齢者事業団

事業実績は、町の委託事業や高齢者が経営する農家から農作業の依頼が増えてきています。今後についても高齢者の生きがい対策として、高齢者がそれぞれの体力や経験、技能に応じた働く場の拡大に向け、高齢者事業団を中心に体制整備を進めていきます。

### ③白寿大学

令和5年度の学生は58人で、行事やクラブ活動など主体的に運営しています。今後も、各自の能力を最大限に発揮できるよう生涯学習の推進に取り組みます。

#### (4) 高齢者福祉サービス（施設整備）

##### ①老人センター

現在の建物は昭和51年に建築され、随時改修を行いながら各老人クラブや愛好会の活動に使用されています。今後についても、有効活用していただくために利用者のニーズにあった施設の管理運営と計画的な維持補修に努めます。

##### ②保健センター

町民の健康づくりの核となり、今後はますます町民になじみ深い施設を目指します。

##### ③高齢者対応型公営住宅

高齢者が安心して快適に生活を営むことができるためには、バリアフリー化が重要です。更には、随所に手すりを取り付けるなど比布町住生活基本計画に基づき、高齢者が自立して暮らすことができる住生活実現のため質の高い住宅を計画的に整備していきます。

##### ④多様な住まいの確保

住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、在宅生活の持続に向けた取り組みを進めるとともに、多様な居住環境を実現するため、高齢者に対応した住宅のあり方について協議します。

## か

### 介護医療院

介護保険法を改正する法律が平成29年6月に公布され、新たに創設された介護保険施設。常時医療管理が必要な方の受入れと看取り・終末期ケアの機能と生活施設としての機能を備える施設です。

### 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等多様な主体が参画し多様なサービスを提供する事業、地域の支え合い体制づくりの推進と要支援認定者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。

### 介護保険施設

介護保険法による施設サービスを行う施設です。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院の3種類があります。

### 介護予防事業

介護保険制度に位置づけられた地域支援事業の一つであり、高齢者を対象に、介護が必要な状態にならないように市町村が実施する事業です。

### 居宅介護支援（介護予防支援）

要介護認定者が指定居宅サービス等を適切に本人の状況や、本人及び家族の希望等を勘案してサービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。また、各サービス事業者等と連絡調整を行い、目標達成のため各種サービスがスムーズに提供できるよう支援します。

### 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）

病院（診療所）や薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が療養上の管理及び指導を行うサービスです。

### 看護小規模多機能型居宅介護

医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、自宅での療養を支える介護保険サービスです。主治医との連携のもと、医療処置も含めた多様なサービス（訪問看護、訪問介護、通い、泊まり）を24時間365日提供するサービスです。。

## さ

### サービス付き高齢者向け住宅

60歳以上の高齢者が利用できるバリアフリー構造等の住宅です。少なくとも安否確認と生活相談サービスが提供される住宅として北海道に登録されています。

### 生活支援コーディネーター

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、多様な生活支援サービスの充実にむけて、ボランティア等の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行います。地域支援事業の包括的支援事業の中に、その配置が位置づけられています。

### 生活助け合い協議会「ぴっぷの和」

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域内で医療・介護・生活支援などのサービスが一体的に提供されるようになることを目的に平成28年8月に設置された協議体です。

### 成年後見制度

認知症などの理由で判断能力が不十分な成年者を保護する制度です。施設等への入所に関する契約や遺産分割の協議等の支援のほか、悪徳商法の被害を未然に防ぐ等の支援を行います。

## **た**

### 第1号被保険者

市町村又は特別区の区域内に住所を有する65歳以上の人です。

### 第2号被保険者

市町村又は特別区の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入している人です。

### 団塊の世代

戦後の第一次ベビーブーム（昭和22年から昭和24年頃）に生まれ、日本の高度成長期とともに育った世代。令和7年には、そのすべての方が75歳以上の後期高齢者となり、他の世代と比較してその人口規模が大きいことから、様々な社会保障に影響が出るものと考えられています。

### 短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

特別養護老人ホームなどに短期間入所させ、日常生活上の介護や世話（支援）を行うサービスです。

### 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所させ、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練とその他必要な日常生活上の世話（支援）を行うサービスです。

## 地域ケア会議

医療・介護等の多職種が協働し、高齢者の個別支援の充実と、それを支える社会基盤の整備をすすめ、地域包括ケアシステムの充実を図るものです。

また、ケアマネジャーを対象とした「ケアマネ部会」を開催し、ケアマネジメントの実践力向上を図ります。

## 地域支え合いサポーター

町で実施する養成講座を受講し、自らが主体となって高齢者の居場所づくりや活動の場に資するボランティア活動を行うサポーターの総称です。具体的には、ふまねっとサポーター、サロンサポーター、ピピカツリハビリ体操指導士が該当します。

## 地域支援事業

要介護認定状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的として、要介護認定を受けていない全高齢者を対象として市町村が実施する事業です。新総合事業、包括的支援事業、任意事業の3事業で構成されています。

## 地域包括ケアシステム

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることを目指し、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制です。

## 地域包括支援センター

地域支援事業の一つである包括的支援事業を一体的に実施する役割を担う中核拠点です。予防、福祉、ケアマネ支援を担う3専門職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）が配置されています。

## 地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス）

要介護認定状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするためのサービスです。原則、当該市町村の住民のみが保険給付の対象となります。

ただし、事業所所在の保険者の同意があった場合、他の市町村も同事業所を指定でき、その住民も利用できる仕組みとなっています。

・小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援するサービスです。

・夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回又は通報を受け、ヘルパー等が日常生活上の世話をを行うサービスです。

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29名以下の小規模な特別養護老人ホームにおいて入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話をを行うサービスです。

・地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29名以下の小規模な介護専用型特定施設において入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話をを行うサービスです。

・認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

要介護認定者のうち認知症のある者が共同生活を営みながら、日常生活の介護及び世話（支援）を受けるサービスです。

・認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

認知症のある要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

・地域密着型通所介護

定員18名以下の小規模な事業所のデイサービスセンター等に通い、日帰りで入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話を受けるサービスです。

通所介護（介護予防通所介護）

デイサービスセンター等に通い、日帰りで入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話を受けるサービスです。

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）

介護老人保健施設や病院（診療所）等に通い、心身の機能維持回復を目指し日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法、リハビリテーションです。

特定施設

有料老人ホームなど厚生労働省で定める施設であり、都道府県知事から指定を受けます。

### 特定施設入居者生活介護

特定施設に入居している要介護認定者に対して、日常生活上・療養上の世話や機能訓練を行うサービスです。

### 特定福祉用具購入（介護予防特定福祉用具購入）

福祉用具のうち入浴または排泄等に関して日常生活上の便宜を図るための用具の購入費を支給するサービスです。

### チームオレンジ

認知症の人の周辺関係者がチームを組み、認知症の人や家族に対する見守りや生活面等を早期から支援する取組。認知症の人もメンバーとして参加します。

## な

### 任意事業

地域支援事業の一環として、地域の実情に応じて市町村独自で行う事業です。

### 認知症サポーター

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域で認知症の方や家族に対して自分のできる範囲の支援をする者です。認知症サポーターの取得には認知症サポーター養成研修の受講が必要です。

### 認知症初期集中支援チーム

専門職（医師、保健師、精神保健福祉士）が、認知症が疑われる方及びその家族に対し、初期の段階で包括的・集中的に支援し、適切な医療・介護につなげるものです。

## は

### 比布町オレンジプラン

認知症について、医療・介護・福祉関係機関が連携し、早期発見・対応、認知症ケアの充実や介護者への支援などを明確化することを目的とした計画です。

### 比布町住生活基本計画

住民の豊かで安心、安全な住生活の実現を図るため、行政、住民、事業所等が連携し、住宅施策を推進していくための展開方向、指針を示す計画です。

### 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

日常生活上の便宜を図り、日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与するサービスです。

### 訪問介護（介護予防訪問介護）

ヘルパーが居宅において要介護認定者に対して入浴、排泄、食事等の介護や調理等日常生活上の世話（支援）を行うサービスです。

### 訪問看護（介護予防訪問看護）

看護師が居宅において要介護認定者に対して療養上の世話または診療の補助を行うサービスです。

### 訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）

要介護認定者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。

### 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）

心身の機能維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために居室で行われる作業療法や理学療法、その他必要なリハビリテーションです。

## や

### 要介護度（要支援1～要介護5）

要介護認定においては、心身の状態によって、軽い方から要支援1・2、要介護1～5の区分が設定されています。なお、要介護度に応じて保険適用の居宅サービスの利用上限が異なります。また、要支援の場合、一部保険適用にならないサービスがあります。

## ら

### 老老介護

65歳以上の高齢者を65歳以上の高齢者が介護している状態のことで、「高齢の妻が高齢の夫を介護する」「65歳以上の子どもがさらに高齢の親を介護する」などのケースがあります。

## 比布町地域包括ケア推進協議会

第9期比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定

### 委員名簿（敬称略）

会長	大西昭博	比布町社会福祉協議会会長
副会長	鈴木佐智子	比布町民生委員協議会会長
委員	山川敏文	特別養護老人ホームあそか苑事務長
	小林克聡	特定非営利活動法人のどか理事長
	松野丈夫	社会医療法人元生会森山病院医師
	佐藤則一	比布町老人クラブ連合会会長
	大野美智子	知識経験者
	石井由美子	知識経験者

第9期比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

（令和6年度～令和8年度）

令和6(2024)年3月発行

発行 比布町

編集 保健福祉課社会福祉室介護保険係・地域包括支援センター

住所 〒078-0392

北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

電話 0166-85-2111